

# 令和 4 年度

## 大分県鳥獣被害対策本部会議



集落点検  
(鳥獣害対策アドバイザー養成研修)



アライグマの捕獲対策



次世代リーダー育成研修  
(くくりわなの研修)



ジビエ導入セミナーの開催

令和4年6月6日（月）

## 目 次

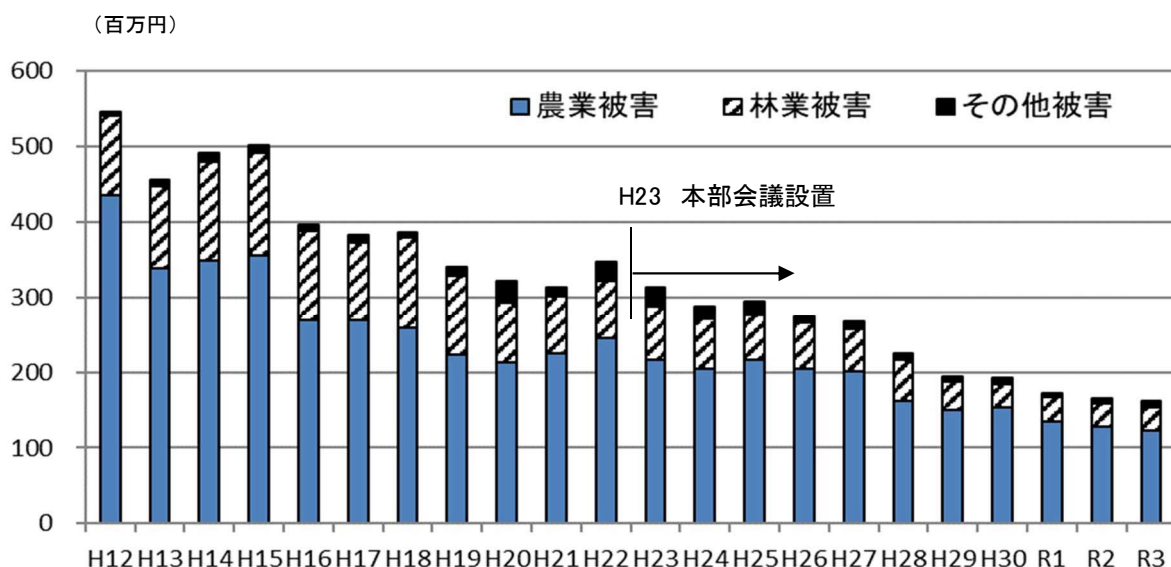
<b>1 令和3年度報告事項および令和4年度取組方針について</b>	<b>P 1</b>
(1) 鳥獣被害額	
(2) 捕獲頭数	
(3) 令和4年度の鳥獣被害の軽減に向けた施策体系	
<b>2 予防（集落環境）対策について</b>	<b>P 11</b>
(1) 予防強化集落の取組	
(2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
(3) 防護柵設置実績・計画	
(4) 各地域鳥獣被害現地対策本部会議の取組	
<b>3 捕獲対策について</b>	<b>P 23</b>
(1) 捕獲報償金	
(2) 一斉捕獲	
(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業	
(4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲	
(5) イノシシ対策	
(6) シカ対策	
(7) サル対策	
(8) 中型動物対策	
(9) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
<b>4 狩猟者確保対策について</b>	<b>P 38</b>
(1) 狩猟者の状況	
(2) 令和3年度の取組実績	
(3) 令和4年度計画	
<b>5 獣肉利活用対策について</b>	<b>P 45</b>
(1) 令和3年度の取組	
(2) 令和4年度の計画	
<b>6 その他</b>	<b>P 48</b>
(1) カワウ対策（水産振興課）	
(2) アライグマ対策（自然保護推進室）	

# 1 令和3年度報告事項および令和4年度取組方針について

## (1) 鳥獣被害額

令和3年度は予防対策等を総合的に取り組んだことにより、過去最少となる、1億6千2百万円となった。

### 1) 鳥獣被害額（総額）の推移

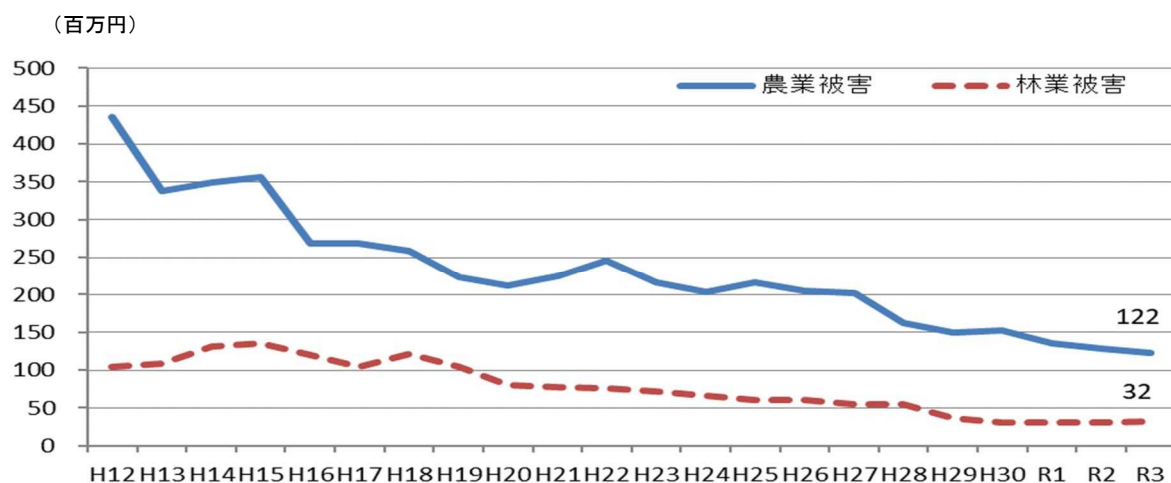


H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
546	456	491	501	396	383	387	340	322	313	346	313	287	294	274	267	225	195	192	172	165	162

(農業被害が75%、林業被害が20、水産その他被害は5%)

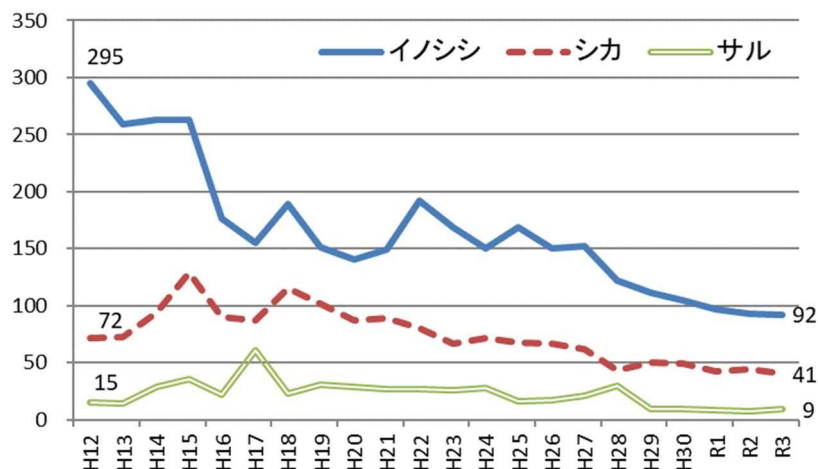
R1	農業被害額(万円)	農業被害額／農業産出額	順位
福岡県	62,136	0.307%	3位
佐賀県	15,133	0.133%	29位
長崎県	14,184	0.094%	32位
熊本県	52,965	0.157%	4位
大分県	13,536	0.113%	34位
宮崎県	34,766	0.102%	16位
鹿児島県	52,650	0.108%	5位
九州計	245,370	-	-
全国	1,580,138	-	-

### 2) 農業被害額と林業被害額の推移



### 3) 加害鳥獣別被害額（総額）

(百万円)



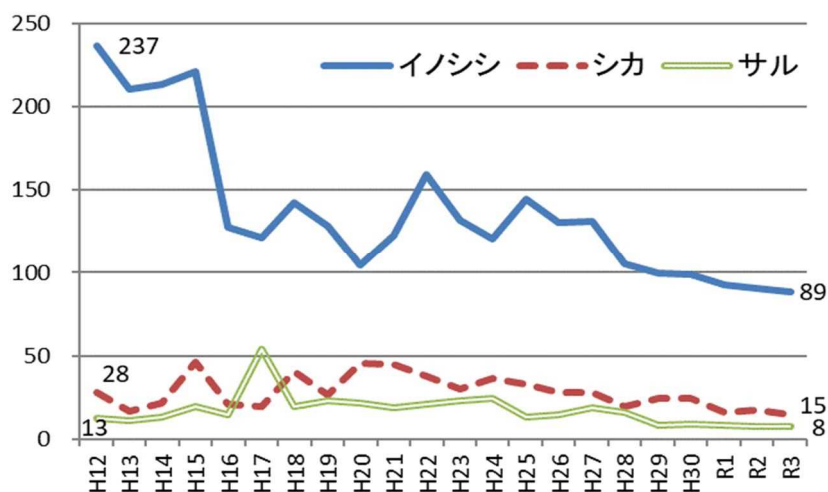
【R3年度】

イノシシ	57%
シカ	25%
サル	6%
その他（獣類）	4%
カラス	2%
カワウ	5%
その他（鳥類）	0%

※小数第1位を四捨五入（以下同じ）

### 4) 加害鳥獣別被害額（農業）

(百万円)

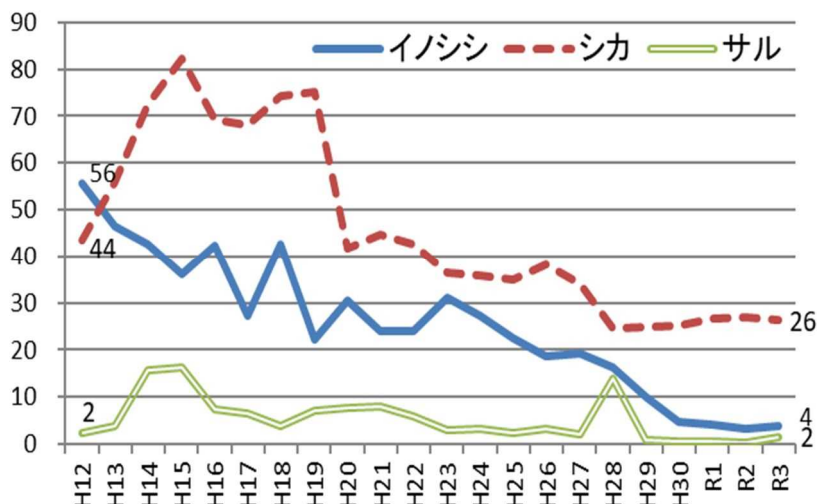


【R3年度】

イノシシ	71%
シカ	14%
サル	6%
その他（獣類）	6%
カラス	3%
その他（鳥類）	0%

### 5) 加害鳥獣別被害額（林業）

(百万円)



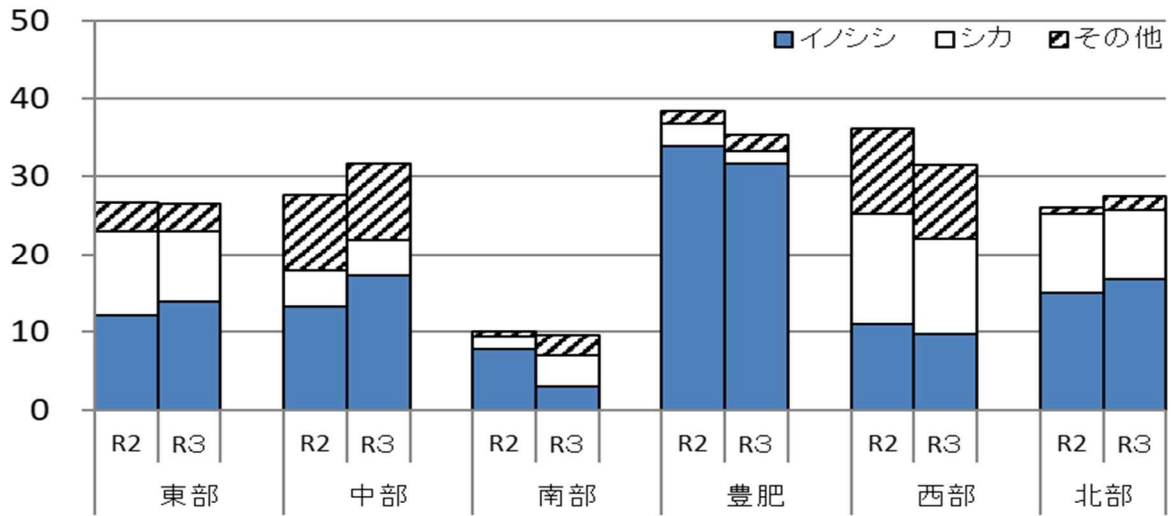
【R3年度】

シカ	83%
イノシシ	12%
サル	5%

## 6) 振興局別被害額

### ①令和3年度振興局別被害額

(百万円)

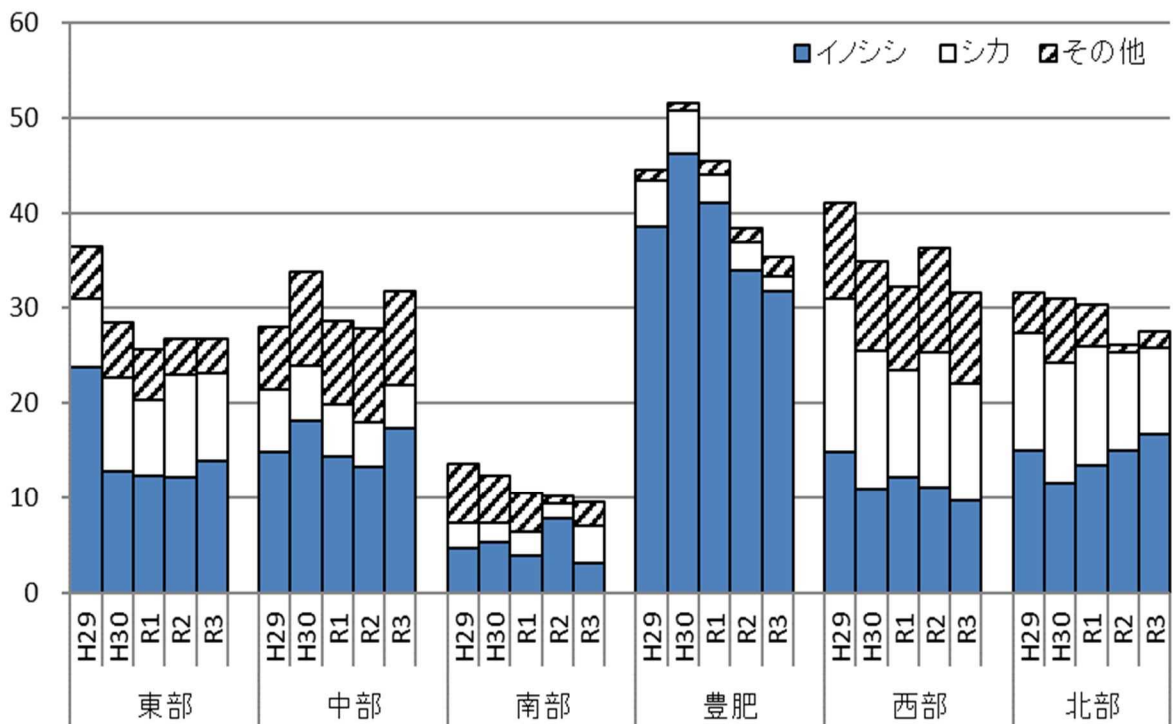


(千円)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R2	26,641	27,742	10,085	38,475	36,211	26,122	165,276
R3	26,618	31,648	9,573	35,331	31,519	27,499	162,188
対前年比	100%	114%	95%	92%	87%	105%	98%

### ②5カ年の推移 (H29~R3)

(百万円)



## (2) 捕獲頭数

令和3年度の捕獲頭数は、シカで過去最高となった。

### 1) イノシシ・シカ・サルの捕獲頭数の推移

(頭)

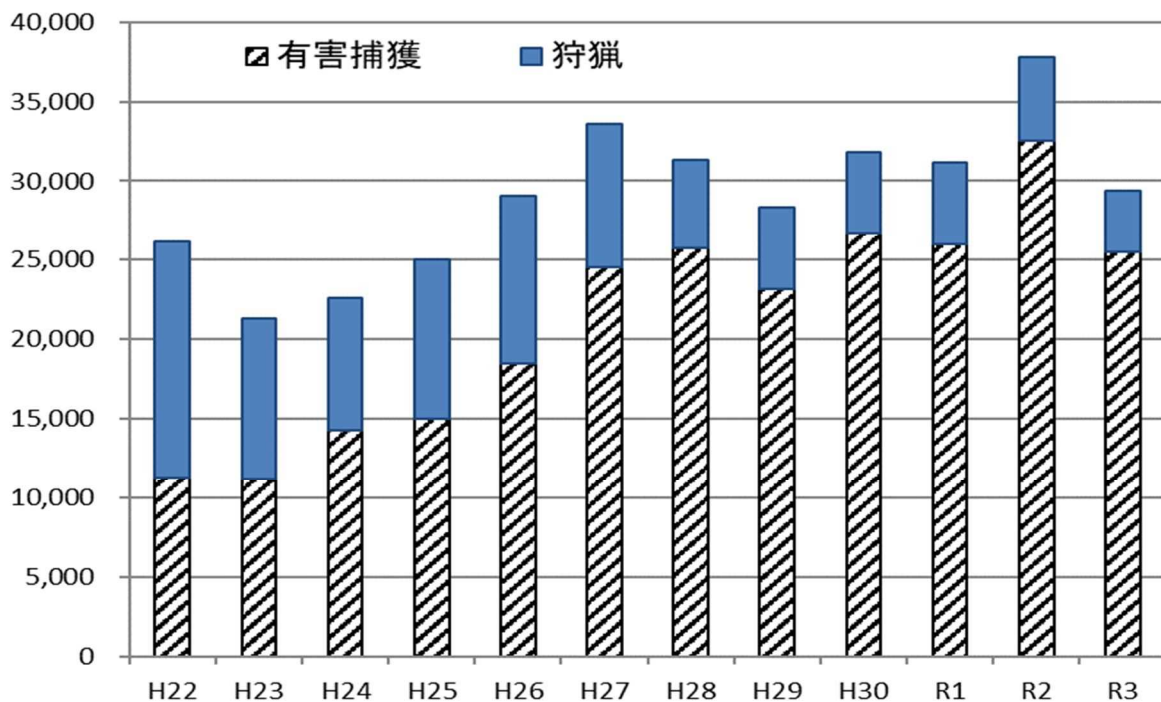
区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
イノシシ	狩猟	14,890	10,111	8,294	9,979	10,550	9,046	5,579	5,186	5,095	5,185	5,283	3,911
	有害捕獲	11,288	11,204	14,290	15,010	18,488	24,573	25,730	23,168	26,704	25,985	32,531	25,471
	計	26,178	21,315	22,584	24,989	29,038	33,619	31,309	28,354	31,799	31,170	37,814	29,382
シカ	狩猟	7,612	5,621	7,499	8,237	9,713	6,732	4,828	4,742	4,412	5,023	4,171	4,525
	有害捕獲	16,039	22,190	23,098	25,180	31,250	34,360	34,457	36,100	36,050	37,926	38,398	42,514
	計	23,651	27,811	30,597	33,417	40,963	41,092	39,285	40,842	40,462	42,949	42,569	47,039
サル	有害捕獲	281	239	342	409	346	363	496	328	341	357	348	317

平成30年度捕獲頭数(狩猟頭数+有害捕獲頭数+指定管理鳥獣捕獲等) (頭)

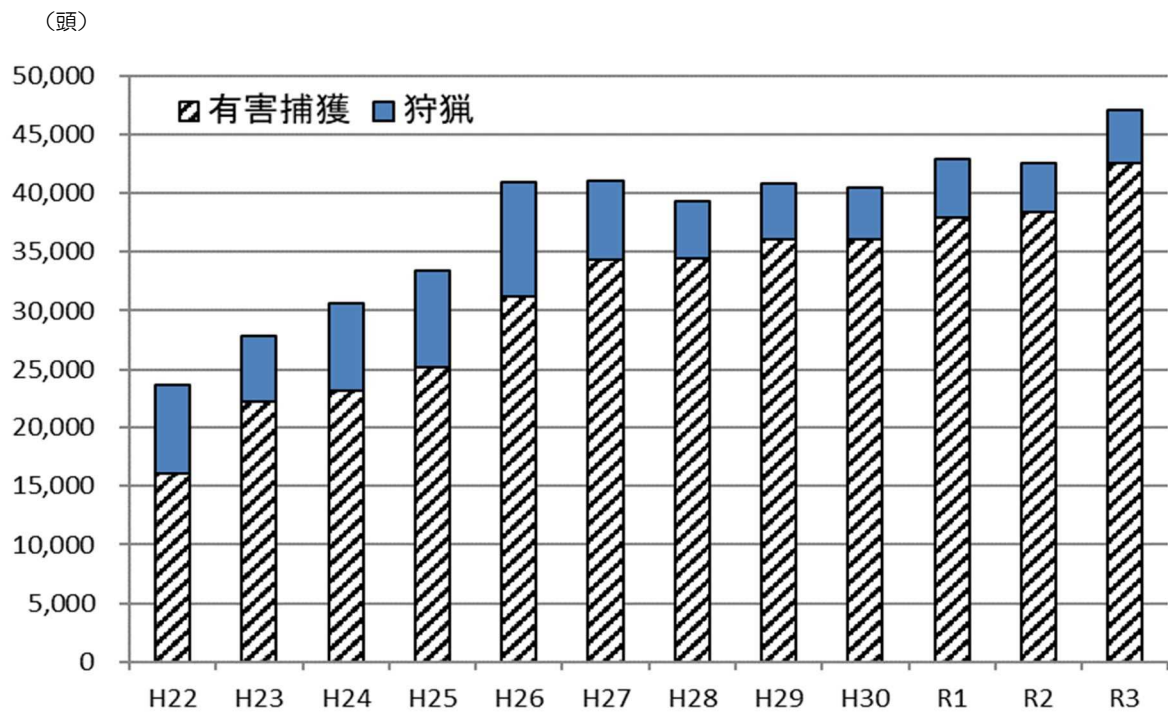
イノシシ捕獲頭数			シカ捕獲頭数			イノシシ+シカ		
1位	長崎県	35,018	1位	北海道	113,977	1位	北海道	113,978
2位	大分県	31,799	2位	大分県	40,530	2位	大分県	72,329
3位	熊本県	30,737	3位	兵庫県	37,250	3位	兵庫県	57,256

### ①イノシシの捕獲頭数の推移

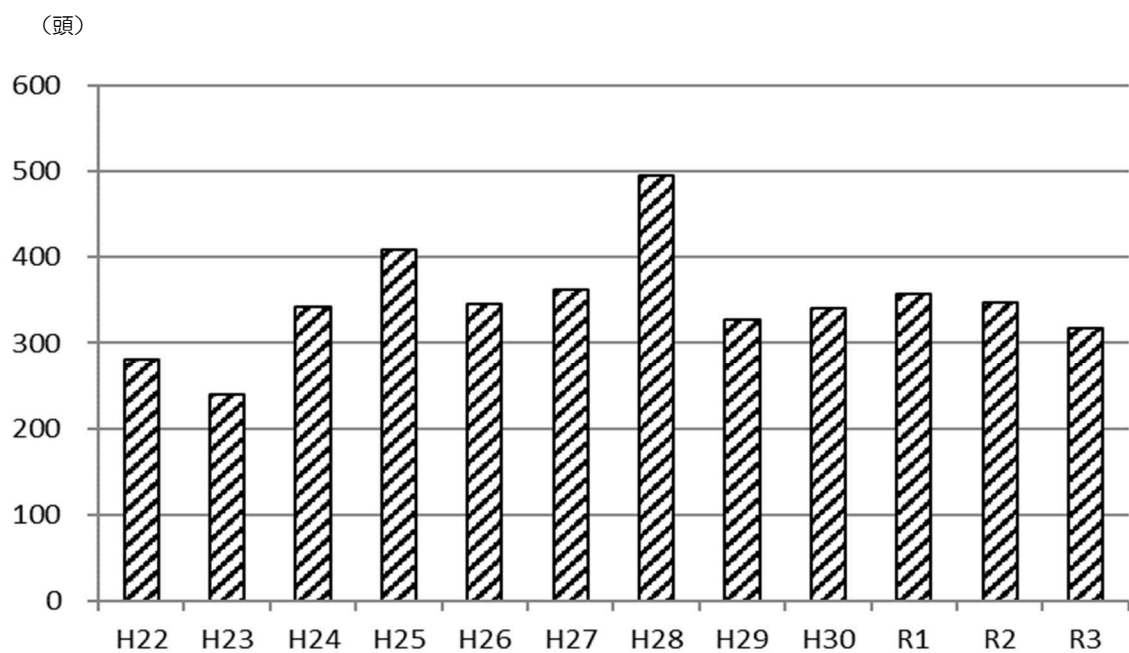
(頭)



## ②シカの捕獲頭数の推移

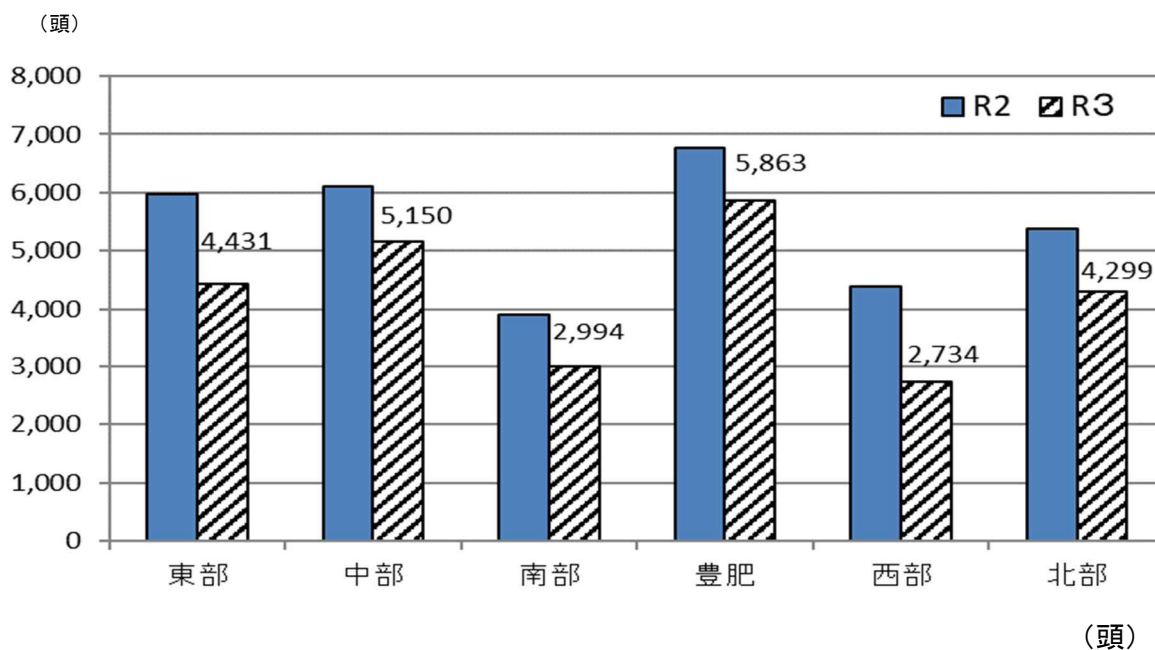


## ③サルの有害捕獲頭数の推移



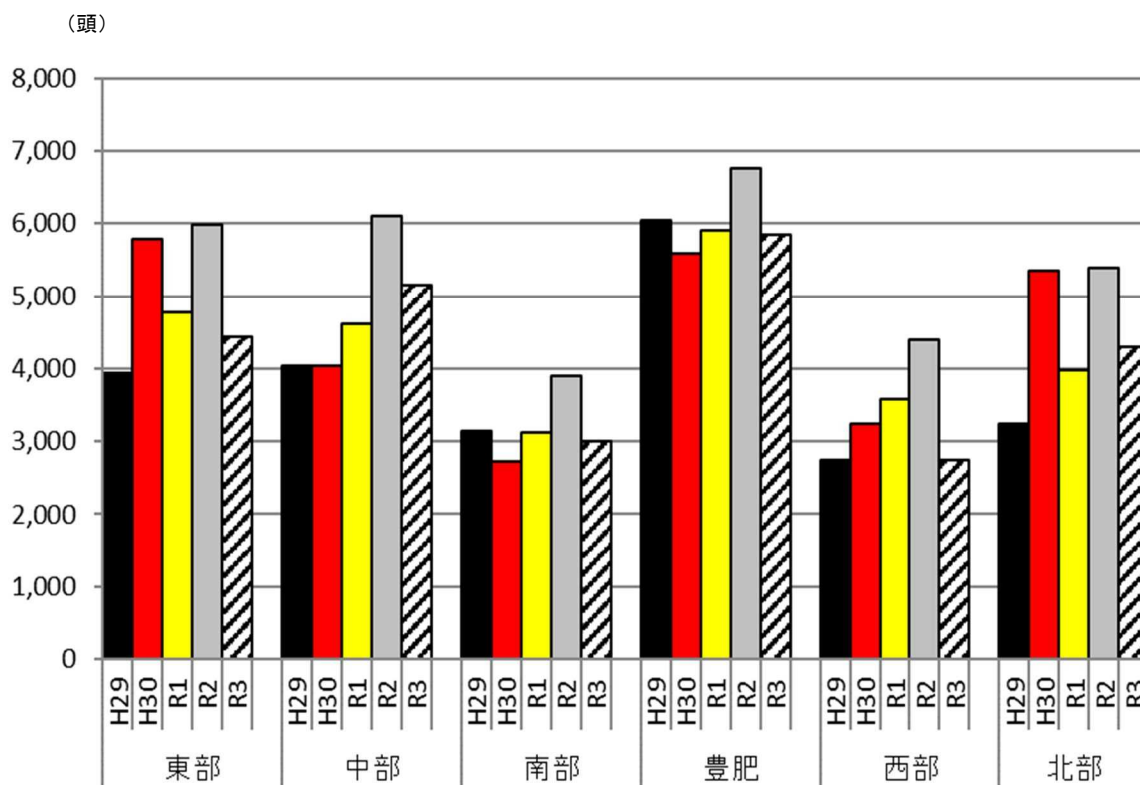
## 2) 振興局別イノシシ有害捕獲頭数

### ①令和3年度捕獲頭数



	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R2	5,980	6,109	3,892	6,770	4,395	5,385	32,531
R3	4,431	5,150	2,994	5,863	2,734	4,299	25,471
対前年比	74%	84%	77%	87%	62%	80%	78%

### ②5カ年の推移 (H29~R3)

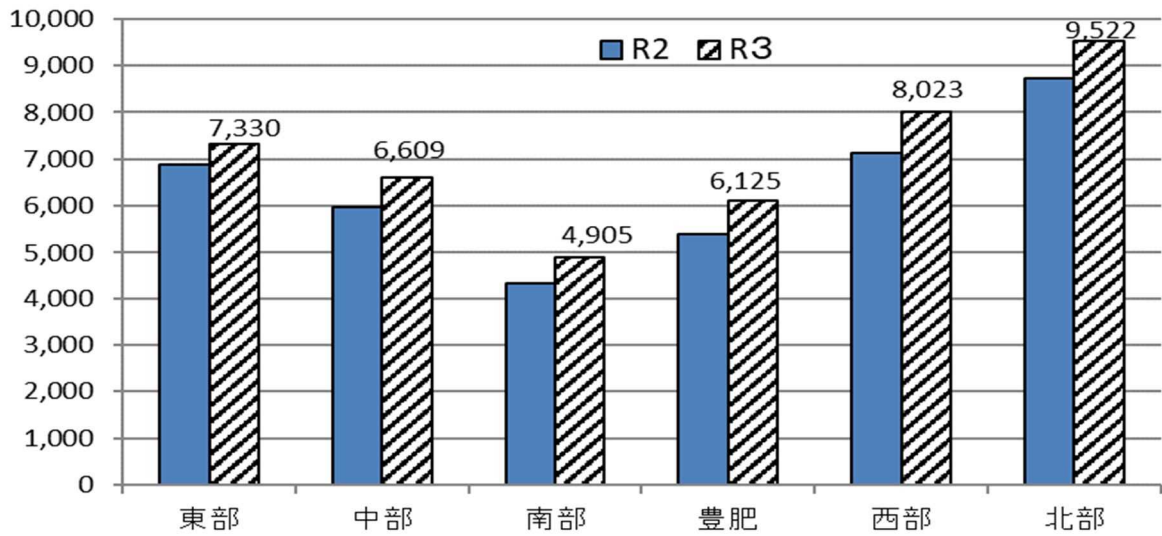




### 3) 振興局別シカ有害捕獲頭数

#### ①令和3年度捕獲頭数

(頭)

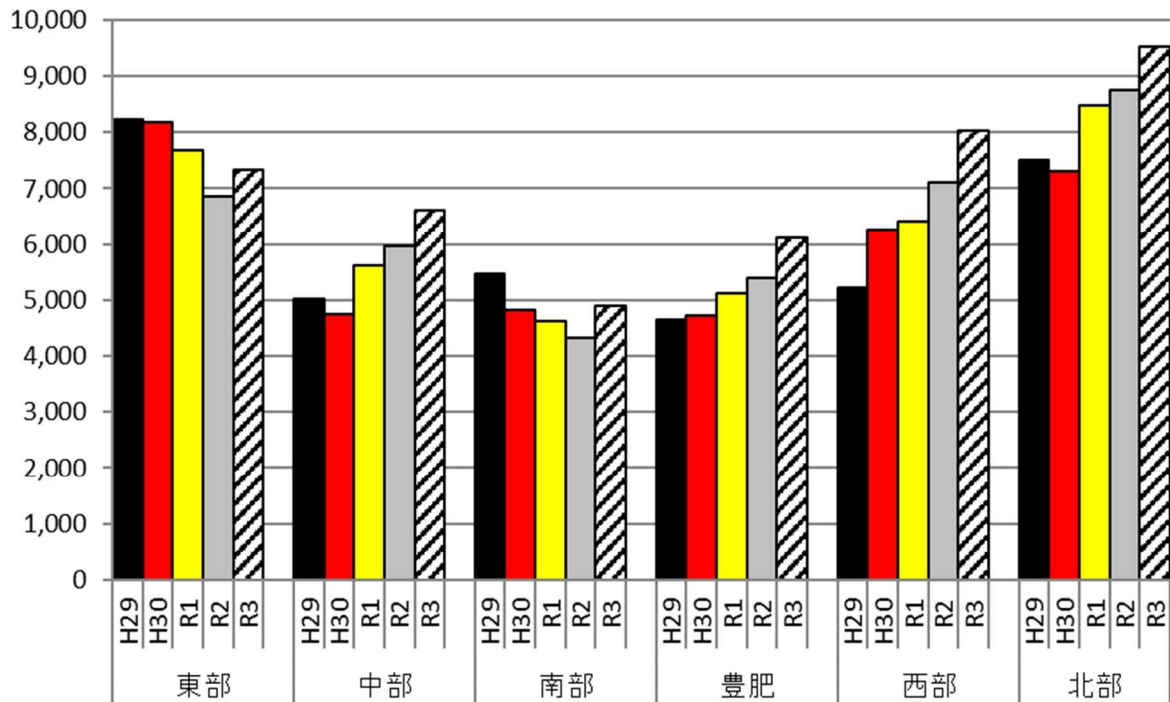


(頭)

	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
R2	6,871	5,974	4,314	5,383	7,119	8,737	38,398
R3	7,330	6,609	4,905	6,125	8,023	9,522	42,514
対前年比	107%	111%	114%	114%	113%	109%	111%

#### ②5カ年の推移 (H29~R3)

(頭)



# 令和4年度の鳥獣被害低減に向けた施策体系

## これまでの取組

- 鳥獣被害（現地）対策本部を設置
- 4つの対策を効果的に実施
- R3被害額：162百万円

## 重点集落の取組

- ・H23～H26：61集落指定  
→全集落で被害ゼロ達成(R1)
- 鳥獣害対策専門指導員の配置(2名)
- 鳥獣害対策アドバイザー研修・認定  
認定総数1,589名、受講330名(R3)
- 予防強化集落の取組  
・553集落指定 ※うち219集落が卒業
- 防護柵設置に助成（単位：km）

	H29	H30	R1	R2	R3
	990	786	678	701	735

## 予防（集落環境）

## 捕獲

- 捕獲規制の緩和
- 捕獲補償金制度の拡充
- 県内一斉捕獲の実施(3回/年)
- 九州シカ広域一斉捕獲(5回/年)
- 効率的な捕獲装置の実証、導入  
ドロップネット・AIゲート(8市町)  
刈捕獲装置(4市)、10Tわな(3+5市)

## 狩猟者確保

- 狩猟者の確保(R3免許取得：418名)
- ・猟友会による初心者講習会の支援
- ・狩猟免許試験の土日開催
- ・狩猟セミナーの開催
- ・免許取得者のスキルアップ研修開催
- ・狩猟者の負担軽減  
免許申請・更新・登録手数料免除  
有害捕獲(わな)専従者の登録廃止

## 獣肉利活用

- ジビエ料理試食会等の開催
- 県内及び県外でのPR
- 大分ジビエ振興協議会設立(H29.11)
- 処理施設の施設整備支援(38施設)

## 課題

- 効果的な捕獲と予防
- 狩猟者の確保育成
- シカの生息分布の拡大
- 被害の大きな集落に対する指導の強化
- 集落ぐるみでの被害対策の推進
  - ・加害獣に対する知識の普及
  - ・集落点検の徹底指導
  - ・防護柵の維持管理の徹底
  - ・モデル集落のノウハウの普及
  - ・被害の大きな集落に集中的、計画的に防護柵を設置
- 被害状況を考慮した効果的、計画的な防護柵設置の推進
  - ・集落毎の被害実態把握と防護柵等によるカバー率の把握

## シカの効果的な捕獲の推進

- ・一斉捕獲の推進
- ・効果的な捕獲方法の実証・普及
- イノシシの農業被害の増加
- ・里の1頭の捕獲の推進
- 集落自ら取り組む有害鳥獣捕獲の推進

## ○狩猟者の高齢化

- ・60歳以上が72.0%
- ・銃猟者の減少
- 狩猟免許保持に係る経費負担
- 新規免許取得者に対する指導者の不足、スキル向上

## ○獣肉利用に向けた販路開拓

- ジビエ取扱店等の増加
- 学校給食利用の定着

## 令和4年度の取組み

- イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施
- 狩猟者の負担軽減とハンターズスクール実施
- シカの捕獲効率化に向けた新たな取組を実施

## ○集落点検活動の強化

- (継)集落の一斉点検活動の実施
- 被害の大きい集落を「予防強化集落」に指定  
(継)防護柵の設置指導
- (継)被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発
- 鳥獣害対策アドバイザーの養成  
(継)鳥獣害対策アドバイザーの養成(目標認定者数：50名)
- (継)既存アドバイザー等を対象とした鳥獣害対策指導方法研修会の開催
- 防護柵の集中的・計画的な設置  
(継)被害状況等を考慮した計画的な防護柵の設置に助成

## ○捕獲の報償制度

- (継)捕獲報償金制度による捕獲支援(シカ捕獲報償金上乘せ)
- 効果的な捕獲の推進  
(継)県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
- (継)認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施
- (新)DXによる捕獲効率化
- (新)草地適用型囲いによる捕獲技術の実証
- 農業者等の自衛捕獲の推進

## ○狩猟者の確保・育成

- (継)狩猟者の負担軽減(手数料・税)、有害捕獲従事者登録廃止
- ハンターズスクールの実施  
(継)狩猟者確保のためのスタートアップセミナーの開催
- (継)狩猟免許保持者を対象としたスキルアップセミナーの開催
- (継)有害鳥獣捕獲技術を有する次世代リーダーの育成
- 大分レディーズハンターズクラブの活動支援  
(継)捕獲・止め刺し技術の向上研修、ジビエ料理教室の開催等

## ○大分県産ジビエの普及推進

- ・ジビエ導入セミナーの開催
- ・ジビエ新規取扱支援
- ・学校給食利用による食育推進

# 鳥獣による農林水産物被害額

1億4千万円以下

## 目標

令和6年度

みんなで防ごう鳥獣害

# 有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、相手を知るべし
- 一つ、集落ぐるみで対応
- 一つ、エサ場をなくす
- 一つ、隠れ場所をなくす
- 一つ、追い払う
- 一つ、守れる畑にする
- 一つ、防護柵を有効に使う
- 一つ、防護柵は過信しない
- 一つ、効率的に捕獲する
- 一つ、効果的な捕獲

敵を知らねば、戦はできない

個人差があると弱点を突かれる

集落に美味しい餌があるからやってくる

敵は臆病、隠れ場がないと怖くて近づけない

集落は危険な場所と悟らせる

栽培方法や栽培位置を工夫する

相手に合わせた種類、高さで設置

設置後も、スキを与えず、こまめな点検

狩猟者の情報提供、免許を取って自ら捕獲

被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭

大分県鳥獣被害対策本部

問い合わせ先

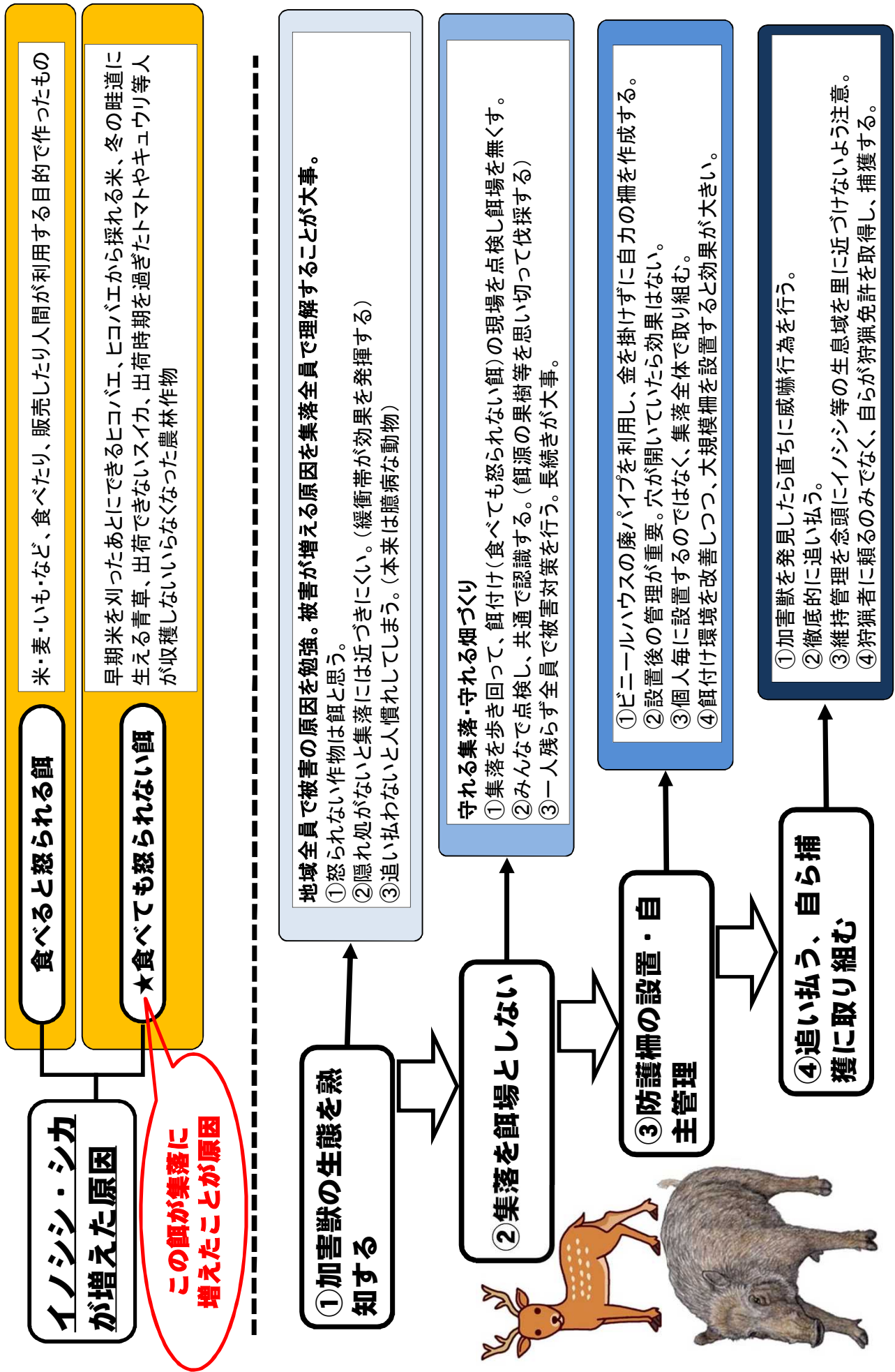
大分県森との共生推進室  
東部振興局農山村振興部  
中部振興局農山村振興部  
南部振興局農山村振興部

097-506-3876  
0978-72-0156  
097-506-5749  
0972-22-0393

豊肥振興局農山村振興部  
西部振興局農山村振興部  
北部振興局農山村振興部

0974-63-1174  
0973-22-2585  
0978-32-0622

# 集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ（順序正しく進めるのが成功の秘訣）



米・麦・いもなど、食べたり、販売したり人間が利用する目的で作ったもの

早期米を刈ったあとにできるヒコバエ、ヒコバエから採れる米、冬の畦道に生える青草、出荷できないスイカ、出荷時期を過ぎたトマトやキュウリ等人が収穫しないいなくなった農林作物

地域全員で被害の原因を勉強。被害が増える原因を集落全員で理解することが大事。

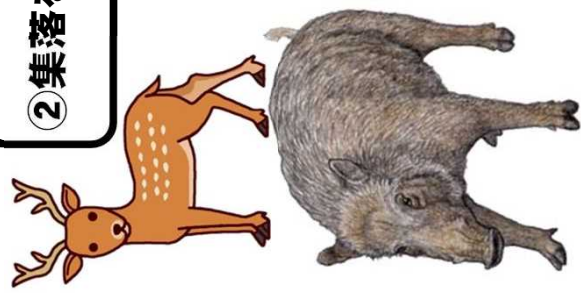
- ①怒られない作物は餌と思う。
- ②隠れ処がないと集落には近づきにくい。(緩衝帯が効果を発揮する)
- ③追い払わないと人慣れしてしまう。(本来は臆病な動物)

守れる集落・守れる畑づくり

- ①集落を歩き回って、餌付け(食べても怒られない餌)の現場を点検し餌場を無くす。
- ②みんなまで点検し、共通で認識する。(餌源の果樹等を思い切って伐採する)
- ③一人残らず全員で被害対策を行う。長続きが大事。

- ①ビニールハウスの廃パイプを利用し、金を掛けずに自力の柵を作成する。
- ②設置後の管理が重要。穴が開いていたら効果はない。
- ③個人毎に設置するのではなく、集落全体で取り組む。
- ④餌付け環境を改善しつつ、大規模柵を設置すると効果が大きい。

- ①加害獣を発見したら直ちに威嚇行為を行う。
- ②徹底的に追い払う。
- ③維持管理を念頭にイノシシ等の生息域を里に近づけないよう注意。
- ④狩猟者に頼るのみでなく、自らが狩猟免許を取得し、捕獲する。



## 2 予防（集落環境）対策について

### (1) 予防強化集落の取組

#### 1) 目的

地域における農林作物の被害額を軽減させるため、予防強化集落を設け、集中的かつ計画的に防護柵を整備するとともに、集落ぐるみによる環境対策等の取組を推進するもので、以下のすべてに該当する集落を予防強化集落と言う。

- ①イノシシ、シカ等による被害が大きい集落。
- ②被害軽減のため、防護柵の設置などの対策が必要な集落。
- ③「予防強化集落被害防止計画書」を作成した集落。
- ④振興局長が指定した集落。

#### 2) 令和3年度の取組実績

①農業共済データで被害が大きかった地区や、防護柵設置による予防対策が必要な地区を予防強化集落の候補地区とし、被害実態調査等により検討・推進した結果、新たに61地区を指定した。

②指定した予防強化集落のうち、被害がほぼ無くなった5地区について指定を解除（卒業）した。

（解除内訳）H27年度指定3地区、H28年度指定1地区、H29年度指定1地区

③指定前より被害が減少した地区は500地区で全体の90%であった。

被害減少地区の内訳（指定年度毎）は以下のとおり。

予防強化集落 進捗状況一覧

R4.5.19

振興局	市町	H27			H28			H29			H30			R1			R2		R3		合計	うち 被害減	うち 卒業
		指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減	うち 卒業	指定 地区数	うち 被害減					
東部	別府市	0			0	0		0			0			0			0		0	0	0	0	0
	杵築市	3	3	3	2	2	2	1	1	1	0			1	1		1	1	1	1	9	9	6
	国東市	6	6	6	1	1	1	0			2	2		0			0		0	9	9	7	
	日出町	2	2	2	1	1	1	0						0			0		2	2	5	5	3
	局計	11	11	11	4	4	4	1	1	1	2	2	0	1	1	0	1	1	3	3	23	23	16
中部	大分市	2	2		12	12		0			8	8		8	8		11	11	9	50	41	0	
	臼杵市	17	17	17	41	41	41	1	1	1	10	10		8	8		6	6	10	93	83	59	
	由布市	12	12	12	11	11	3	0			4	4		4	4		6	6	4	41	37	15	
	津久見市	6	6		5	5		0						0			0		0	11	11	0	
	局計	37	37	29	69	69	44	1	1	1	22	22	0	20	20	0	23	23	23	0	195	172	74
南部	佐伯市	0			4	1	1	1	1	1	0			0		0	1	0	0	6	2	2	
豊肥	豊後大野市	16	15	13	26	21	3	0			0			9	9		9	8	15	12	75	65	16
	竹田市	1	1		25	16		4	2		0			1	1		4	3	8	8	43	31	0
	局計	17	16	13	51	37	3	4	2	0	0	0	0	10	10	0	13	11	23	20	118	96	16
西部	日田市	13	13	13	8	8	8	12	12	0	3	3	0	3	3	0	0		3	42	39	21	
	九重町	30	30	25	1	1	1	15	15	0	8	8	0	6	6	0	0		9	8	69	68	26
	玖珠町	12	12	12	14	14	14	20	20	0	11	11	0	4	4	0	0		0	61	61	26	
	局計	55	55	50	23	23	23	47	47	0	22	22	0	13	13	0	0	0	12	8	172	168	73
北部	中津市	7	7	7	1	1	1	0			0			0			0		0	8	8	8	
	豊後高田市	4	4	4	1	1	1	1	1	1	0			0			0		0	6	6	6	
	宇佐市	11	11	11	8	8	7	6	6	6	0			0			0		0	25	25	24	
	局計	22	22	22	10	10	9	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	39	38	
合計	142	141	125	161	144	84	61	59	10	46	46	0	44	44	0	38	35	61	31	553	500	219	

※卒業とは・・・被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる。

### 3) 令和4年度の取組計画

#### ①新規指定

- 水稲被害が大きかった地区など、被害の大きい地区の実態を調査し、対策が必要な地区を予防強化集落に指定する。

#### ②平成27～R3年度指定地区

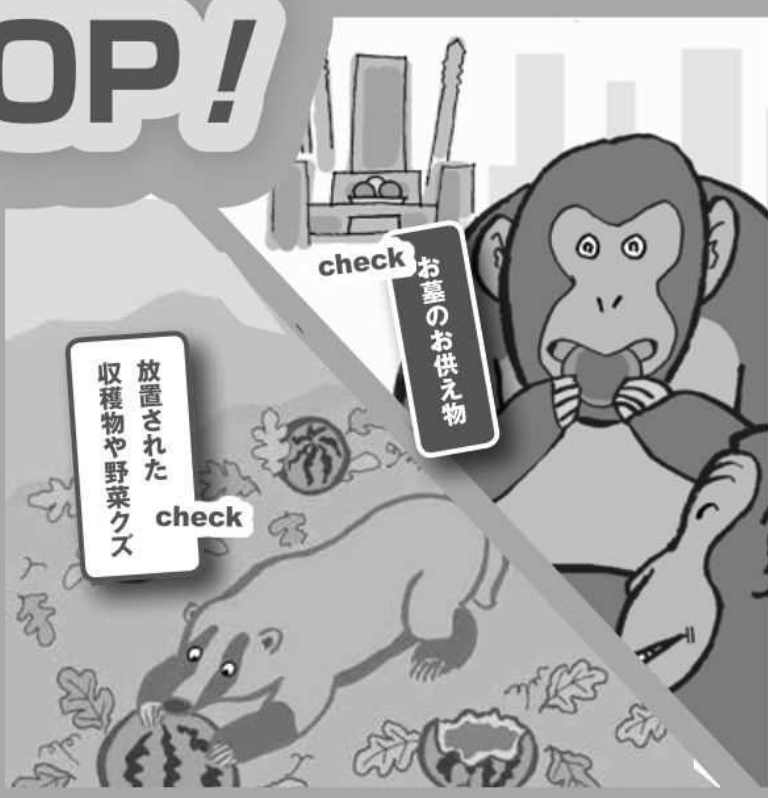
- 「予防強化集落被害防止計画書」に記載された各取組の進捗状況調査を実施し、被害状況等を把握し、被害軽減に向けた支援を重点的に行う。
- 被害がほぼ無くなり、今後も自主的な対策が見込まれる地区については、予防強化集落の指定を解除（卒業）する。

#### ③その他

- 現地対策本部や農業普及指導員との連携を強化し、農業普及指導員が積極的に鳥獣害対策に関わりやすい環境づくりをすすめる。



# えづけ STOP!



配布先

- ・ 予防強化集落等
- ・ 鳥獣被害研修会等

鳥獣被害対策チラシ  
大分県鳥獣被害対策本部

\\できることを継続して行いましょう!\\

# 鳥獣被害を減らす「戦う集落づくり」

## 対策の順序

### 1 集落環境対策

#### みんなで勉強

- ・被害の原因（被害のよくある田畑、どこに生息）、加害獣の生態）

#### 対策

- ・えさ場をなくす（収穫後のいらぬ農作物、誰も管理してない果樹他）
- ・ひそみ場所（ヤブや耕作放棄地）を無くす
- ・追い払い（人慣れさせない）

### 2 予防対策

#### 防護柵で農地を囲う

加害獣の侵入ルート、設置後の管理、作業性も検討

#### 設置後の管理

- ・定期的に見回る（特に地ぎわ）
- ・周辺の草は刈り払う
- ・小さな穴があれば、すぐに補修

### 3 捕獲対策

～イノシシ被害の軽減は、山の十頭より、里の一头の捕獲～

#### 追い払う、自ら捕獲に取り組む

自ら狩猟免許を取得し、捕獲する。

→田畑に来る加害獣を捕獲（箱わな、くくりわな）



## (2) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

県内各地域における被害防止対策の実施に際して、的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成・登録する。

### 1) 令和3年度の取組実績

アドバイザー研修の参加者は330名で、新たに58名を大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定（集落点検、防護柵設置の両研修参加）した。また、アライグマ対策の専門家を招き、JA 日田ナシ部会を中心にアライグマ対策の研修を行った。

昨年に引き続き、市町村担当課長・議員を対象とした研修会を開催した（参加者53名：講師・江口氏）。

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所	参加人数
新規 アドバイザー 対策	集落点検	おおち山くじら研究所 所長 江口 祐輔氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和3年 7月14日	竹田市	110
			令和3年 7月15日	国東市	
	防護柵設置	おおち山くじら研究所 所長 江口 祐輔氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和3年 9月28日	由布市	100
			令和3年 9月29日	宇佐市	
既存 アドバイザー 対策	アライグマ等中型 動物対策	野生生物研究所 ネイチャーステーション 代表 古谷 益郎 氏	令和3年 11月30日	日田市	120

### 2) 大分県鳥獣害対策アドバイザー認定者数

(人)

	集落リ-グ等	市町村職員	猟友会員	共済組合	森林組合	森林管理署	鳥獣保護員	農協	県職員	その他法人	合計
H20~30年度	300	399	71	82	28	24	7	40	351	13	1,315
R1年度	41	37	5	11	0	6	0	17	10	4	131
R2年度	47	13	0	7	0	3	0	5	10	0	85
R3年度	34	10	0	9	0	1	0	3	1	0	58
合計	422	459	76	109	28	34	7	65	372	17	1,589

### 3) 令和4年度の取組計画(※新型コロナウイルスの関係で変更する場合があります。)

#### ①新規アドバイザーの養成

- ・農林業者、市町村、県職員（特に農業普及指導員）等に、研修会への参加を積極的に呼びかける（目標認定者数：50名以上）。

#### ②既存アドバイザーの育成

- ・アドバイザー等のニーズに応じた研修を開催し、指導技術および資質の向上を図る。
- ・既存アドバイザー（特に農業普及指導員）が積極的に現地指導を行うことができるよう支援をすすめる。

区分	研修内容	講師・助言者	開催月日	研修場所
新規 アドバイザー 対策	集落点検	おおち山くじら研究所 所長 江口祐輔 氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和4年 7月中旬	豊後大野市
				日田市
	防護柵設置	おおち山くじら研究所 所長 江口祐輔 氏 (麻布大学 生命・環境科学部 教授 フィールドワークセンター長)	令和4年 9月中旬	杵築市
				佐伯市
既存 アドバイザー 対策	未定	未定	令和4年 11月中旬	大分市

#### ③その他 市町村担当課長・議員に対する研修会の開催(7月中旬予定)

(3) 防護柵設置実績・計画

(km)					
1)設置延長	R1年度	R2年度	R3年度実績	R4年度計画	備考
国庫事業	516.2	560.4	590.2	652.1	
県単事業	161.7	140.4	144.5	143.7	
合計	677.9	700.8	734.7	795.8	

(km)							
2)内訳(国庫事業)	事業名	柵の種類	R1年度	R2年度	R3年度実績	R4年度計画	備考
<b>鳥獣被害防止総合対策交付金</b>							
【所管】森との共生推進室	実施市町数		8	9	9	10	
	金属柵		120.4	92.4	77.3	140.1	
	電気柵		1.2	0.0	0.0	2.7	
	ネット柵		0.0	4.1	0.0	1.0	
	計		121.6	96.5	77.3	143.7	
※広域協議会分(注1) 【所管】九州農政局	実施市町数		2	3	3	3	
	金属柵		80.4	49.7	117.4	99.7	
	電気柵		0.0	0.0	0.0	0.0	
	ネット柵		0.0	0.0	0.0	0.0	
	計		80.4	49.7	117.4	99.7	
中山間地域所得向上事業(注2) 【所管】森との共生推進室	実施市町数		2	1	1	0	
	金属柵		94.7	73.4	55.2	0.0	
	電気柵		0.0	0.0	0.0	0.0	
	計		94.7	73.4	55.2	0.0	
中山間総合整備事業 【所管】農村基盤整備課	実施市町数	1(既設分)					
	金属柵						
農地整備事業 【所管】農村基盤整備課	実施市町数		1	1	1		
	金属柵		0.5	0.5			
公共造林事業 【所管】森林整備室	実施市町数		17	15	15	17	
	ネット柵		219.0	340.3	340.3	408.7	
合計	金属柵		296.0	216.0	249.9	239.8	
	電気柵		1.2	0.0	0.0	2.7	
	ネット柵		219.0	344.4	340.3	409.7	
総計			516.2	560.4	590.2	652.1	

(注1)大分北部福岡東部広域協議会(中津市、豊後高田市、宇佐市)

高森・竹田・高千穂広域協議会(竹田市)

(注2)H30はH29繰越、R1はH30繰越

(km)							
3)内訳(県単事業)	事業名	柵の種類	R1年度	R2年度	R3年度実績	R4年度計画	備考
有害鳥獣被害防止対策事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数		12	14	14	15	
	金属柵		1.5	0.1	1.0	7.3	イノシシ
	電気柵		119.4	104.4	112.9	102.5	イノシシ
	トタン柵		0.9	0.7	0.9	1.3	イノシシ
	電気柵		0.0	0.0	0.0	0.4	サル
	ネット柵		0.0	0.0	0.0	0.0	サル
	ネット柵		6.7	9.3	5.2	6.7	シカ
	電気柵		25.2	17.7	23.1	21.9	併用
	電気柵		—	—	—	0.3	アライグマ等
計		153.7	132.2	143.1	140.4		
有害鳥獣被害防止柵復旧事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数		2	3	1	2	
	電気柵		0.0	1.7	0.0	0.0	イノシシ
	ネット柵		0.0	0.0	0.0	0.0	シカ
	金属柵		4.1	5.3	0.2	2.0	併用
	電気柵		0.0	0.0	0.0	0.0	併用
計		4.1	7.0	0.2	2.0		
森林シカ被害防止対策事業 【所管】森との共生推進室	実施市町数		1	0	0	0	
	樹皮ガード		0.0	0.0	0	0	
	ネット柵		0.5	0.0	0.0	0.0	
活力あふれる園芸産地整備事業 【所管】園芸振興課	実施市町数		3	2	2	2	
	電気柵						
	ネット柵		3.4(9.9ha)	1.24(3.7ha)	1.24(3.7ha)	1.3(7ha)	
	計		3.4	1.2	1.2	1.3	
合計	金属柵		5.6	5.4	1.2	9.3	
	電気柵		144.6	123.7	136.0	125.1	
	ネット柵		10.6	10.5	6.4	8.0	
	トタン柵		0.9	0.7	0.9	1.3	
総計			161.7	140.4	144.5	143.7	

R3 年 度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 予防強化集落等に対し集落点検の実施、対策方法の普及啓発</li><li>・ 防護柵設置予定集落に対して防護柵設置前の勉強会の開催や鳥獣害対策アドバイザー研修への参加促進</li></ul> <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 予防強化集落等に対して狩猟免許取得による自衛体制の整備を働きかけ</li><li>・ 捕獲圧の強化</li></ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ シビエ利用の推進</li></ul>
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>(実績)</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 予防強化集落新規指定3集落（池の頭、南端、藤原集落、R3 防護柵事業L=6,888m）</li><li>・ 市町村職員及び普及指導員とともに予防強化集落等において集落点検を実施（予防強化集落7集落、その他被害集落2集落）</li><li>・ 大分県鳥獣害対策アドバイザー研修 認定者…7名</li><li>・ 鳥獣害対策パンフレット作成…市町村等へ配布 1,500部</li></ul> <p>【狩猟者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新規狩猟免許取得者57名：第一種銃猟13名、わな猟43名、網猟1名</li><li>・ わな初心者を対象とした止め刺し研修会の開催… R2~R3年免許取得者10名</li></ul> <p>【捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 十文字原演習場内での有害捕獲実施（H27～）…シカ33頭捕獲（年末年始5日間、延べ102人）</li><li>・ 獣類の捕獲技術向上のため「ラビットクレー射撃設備」導入</li></ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 別府溝部学園高等学校においてシビエ料理教室を開催（2年生31名）</li></ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 集落による自主的な鳥獣害対策の実施が必要</li></ul>
R4 年 度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 集落点検や対策指導における市町村や普及指導員との協力体制の整備</li><li>・ 予防強化集落や被害発生集落における集落ぐるみの自主的被害対策への意識醸成</li></ul> <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 捕獲圧の継続強化</li></ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ シビエ利用推進</li></ul>
	<p>④：具体的な取組計画</p> <p>【予防（集落環境）】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新規に1集落を予防強化集落へ指定予定</li><li>・ 市町村や普及指導員との連携強化による集落点検の実施、自主的対策方法の周知</li></ul> <p>【狩猟者確保・捕獲】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 予防強化集落等に対し広報誌や集落点検等により、狩猟免許取得の呼びかけ</li><li>・ 捕獲技術、止め刺し技術向上のための研修会への参加促進</li><li>・ 十文字原演習場内での効率的な有害捕獲実施（銃器・わな、猟法の検討）</li></ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高校生等を対象としたシビエ料理教室の開催</li></ul>

R3 年 度	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>市、農業共済組合等と連携した鳥獣被害対策の推進</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物被害の多い集落に対し防護柵管理指導や補助事業の活用等による対策を実施。</li> <li>・予防強化集落関係者のアドバイザー養成研修会等への参加要請</li> <li>・鳥獣被害対策情報を発信</li> </ul> <p><b>【捕獲対策・狩猟者確保等対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟免許取得の推進、農業者による自衛捕獲の推進</li> <li>・ICTを活用したわなの実証や日出生台演習場で有害鳥獣捕獲を実施</li> </ul>
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>(実績)</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防強化集落の指定・・・R3 新規 23 集落（現在 121 集落指定）</li> <li>・予防強化集落へワイヤーメッシュ柵設置（国庫事業）・・・27 集落 51 k m</li> <li>・市と連携した防護柵の管理指導・・・20 集落</li> <li>・鳥獣害対策アドバイザー養成数・・・22 名</li> <li>・鳥獣被害対策情報の発信・・・3 回（HP、集落営農法人等へのパンフレットの配布） *農業普及指導員との連携</li> </ul> <p><b>【捕獲対策・狩猟者確保等対策】</b> 有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ 5,150 頭、シカ 6,609 頭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規狩猟免許取得者数・・・延べ 142 名（県割合 34.0%）（わな猟 106、銃猟 36）</li> <li>・狩猟免許所持者数・・・延べ 1,523 名（ // 27.9%）</li> <li>・狩猟者登録者数・・・延べ 1,046 名（ // 29.6%）（網・わな猟 581、銃猟 465）</li> <li>・わなスキルアップセミナー（止め差し、わな設置実習）・・・参加者 11 名</li> <li>・ICT活用わな捕獲の実証（由布市、臼杵市）・・・イノシシ 46 頭、シカ 125 頭</li> <li>・日出生台演習場で有害鳥獣捕獲（春期、年末年始）</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の顕著な集落への被害対策強化</li> <li>・農業関係者の鳥獣被害対策（予防・捕獲）の意識醸成</li> <li>・ジビエ消費拡大に向けた認知度の向上</li> </ul>
R4 年 度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市、農業共済組合等との連携強化</li> <li>・防護柵維持管理、集落点検方法の指導、農業者による自衛捕獲の推進による、集落の自発的な鳥獣被害対策を推進</li> </ul>
	<p>④：具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3 農作物被害の大きかった集落を予防強化集落に指定し、重点的に対策を実施。防護柵を集中配置（国庫事業）（36 集落 65 km） 防護柵の管理指導とアドバイザー養成研修会への参加要請</li> <li>・防護柵の設置と併せた、農業関係者の狩猟免許の取得推進</li> <li>・ICTわな実証結果の普及</li> <li>・パンフレットやHPによる環境整備・防護柵管理等の被害対策情報発信</li> <li>・高校生を対象としたジビエ料理教室の開催</li> </ul>

	<p>①：具体的な取組経緯</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落点検の実施（予防強化集落4地区、その他9地区）</li> <li>・集落環境整備、防護柵設置・管理技術の指導</li> </ul> <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報の市報への掲載、チラシの配布）</li> <li>・捕獲技術の向上（ワナ設置研修会及び解体研修会の開催）</li> </ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上</li> </ul>
	<p>②：取組実績および課題等</p> <p>(実績)</p> <p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害額が10,085千円(R2)から9,573千円(R3)に軽減</li> <li>・予防強化集落の点検結果を「集落点検カルテ」にまとめ、市との情報共有を図る。</li> <li>・新たに9地区で集落点検実施。集落環境整備、防護柵管理について関係者に指導。</li> <li>・河川敷の藪刈払いについて佐伯河川国道事務所と協議。1地区での実施に目途。</li> <li>・集落環境整備普及啓発パンフレット作成。管内全農協組合員に配布(5,700枚)</li> <li>・R3防護柵設置延長5,901m(電気柵5,108m、トタン柵113m、ネット柵680m)</li> </ul> <p>【捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3狩猟免許新規取得者49名(わな猟39名、第一種銃猟9名、第二種銃猟1名)</li> <li>・狩猟初心者研修会(狩猟免許取得3年以内対象)の開催 ワナ設置研修会25名、捕獲獣解体研修会21名参加</li> <li>・R3有害鳥獣捕獲頭数 イノシシ2,994頭(前年比77%)、シカ4,905頭(前年比114%)</li> </ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食への地元産ジビエ提供(小・中学校及び幼稚園 延べ49校、5,902食)</li> <li>・佐伯豊南高校で開催予定のジビエ料理教室は、コロナの影響により急きょ中止。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設防護柵の適正管理や集落環境整備の着実な実施</li> <li>・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上</li> <li>・サル被害対策</li> <li>・ジビエの消費拡大</li> </ul>
R3 年度	<p>③：②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設防護柵の適正管理や集落環境整備を指導、自ら考え護る集落の育成</li> <li>・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上</li> <li>・地域住民との連携によるサル被害防止体制の構築</li> <li>・ジビエの消費拡大に向けた若年層への認知度の向上</li> </ul>
	<p>④：具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や農業関係機関との連携を図り集落点検を行い、被害防止対策を指導</li> <li>・鳥獣被害対策アドバイザー研修の参加促進</li> <li>・防護柵の適正管理、集落環境整備に関する普及啓発パンフレット作成・配布</li> <li>・初心者を対象とした捕獲技術向上研修会、捕獲獣解体研修会の実施</li> <li>・サル群の動向把握・移動予測による効率的な追払い・捕獲の実施に向けた、地域住民からの情報収集システムの構築</li> <li>・学校給食へのジビエ提供、佐伯豊南高校でのジビエ料理教室の開催</li> </ul>
R4 年度	

(豊肥振興局)

R3 年度	①：具体的な取組経緯
	<p>【予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・交付金を活用した防護柵設置の取組強化、効果的な柵設置の指導</li><li>・予防強化集落の管理、指導</li><li>・アドバイザー研修会への受講呼びかけ</li></ul> <p>【狩猟者確保・捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・狩猟免許の取得推進</li><li>・わな猟者の捕獲技術向上</li><li>・捕獲のマナー向上</li></ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ジビエ利用の推進</li></ul>
R4 年度	②：取組実績および課題等
	<p>○実績</p> <p>【予防対策】 管内の鳥獣被害金額が減少（前年度比 92 %）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・予防強化集落において防護柵を設置（39集落、112km）</li><li>・新規に23集落を予防強化集落へ指定（現在102集落指定）</li><li>・電気柵の設置及び管理に関するチラシの作成、配布（各市200部）</li><li>・予防強化集落等からのアドバイザー研修参加者 53名</li><li>・市街地に野生鳥獣が出没した際の対応を申し合わせ（市・警察署・振興局）</li></ul> <p>【狩猟者確保・捕獲対策】 管内のシカ・イノシシ捕獲圧前年度並み（前年度比 98 %）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新規狩猟免許取得者数 67名</li><li>・わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催 15名</li><li>・捕獲ルールの遵守に関するチラシを作成、配布（各市と連名で通知）</li></ul> <p>【獣肉利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・捕獲支援事業におけるシカ肉のジビエ利用 6施設 174頭</li><li>・ジビエを使用した料理教室の開催（料理教室 kawanoの台所 5名）</li></ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・防護柵を設置後の管理</li><li>・狩猟者の確保・育成</li></ul>
R4 年度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<p>引き続き竹田市、豊後大野市等と連携し、集落ぐるみの鳥獣被害対策を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・集落単位で取り組む獣害被害対策への意識啓発</li><li>・普及指導員等による獣害対策の取り組み強化</li><li>・捕獲圧の強化（被害が増加した集落での重点的な有害鳥獣捕獲の実施）</li><li>・狩猟者及び有害鳥獣捕獲従事者に捕獲ルールの周知</li><li>・獣肉利活用の推進</li></ul>
R4 年度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"><li>・各市予防強化集落の被害上位10集落への管理指導</li><li>・集落ぐるみの取組が可能な集落の予防強化集落への指定</li><li>・防護柵（WM柵等）予算の確保（41集落、132km）及び効果的な柵設置の指導</li><li>・管内でのアドバイザー研修会開催と予防強化集落関係者の受講推進</li><li>・市報や農業関係研修会等での狩猟免許試験の周知</li><li>・わな猟者のためのスキルアップセミナーの開催</li><li>・狩猟免許更新や狩猟者登録での捕獲ルールのチラシの配布</li><li>・ジビエを使用した料理教室の開催</li></ul>

R3 年 度	<p>① : 具体的な取組経緯</p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内予防強化集落（12地区）について点検作業を実施</li> <li>集落環境整備（防護柵設置・管理技術の指導、普及啓発）</li> </ul> <p>【狩猟者確保・捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規狩猟者の確保（狩猟免許試験情報チラシの配布、市町報への掲載）</li> <li>捕獲技術の向上対策の実施（わな設置研修会の開催）</li> </ul> <p>【獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジビエの消費拡大に向けた認知度向上（低年齢層への普及啓発）</li> </ul>
	<p>② : 取組実績および課題等</p> <p>【予防（集落環境）対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集落点検を実施し、適切な防護柵管理方法等について関係者に対して指導。（予防強化集落12地区）</li> <li>アドバイザー研修会への受講促進（40名）</li> <li>R3 防護柵設置延長 35 km（電気柵 18 km、トタン柵 0.3 km、ネット柵 17 km） →被害額 36,211 千円（R2）から 31,519 千円（R3）に減少（▲13%）</li> </ul> <p>【狩猟者確保・捕獲対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林関係団体へ狩猟免許試験情報チラシを 50 部配布（R3.6）</li> <li>市町報に狩猟免許試験情報を掲載（R3.5） →R3 新規狩猟免許取得者 57 名（網猟：1 名、わな猟：44 名、第一種銃猟：12 名）</li> <li>わな猟初心者講習会（狩猟免許取得後 3 年以内対象）の開催 わな設置研修会：13 名参加、捕獲獣解体研修会：13 名参加 →R3 有害鳥獣捕獲頭数 （イノシシ 2,734 頭（前年比 62%）、シカ 8,023 頭（前年比 113%））</li> </ul> <p>【獣肉利活用対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生・保護者を対象とした食育教室でジビエを提供（62 名）</li> <li>学校給食に対する地元産ジビエの提供（実施校 15 校、5,124 食）</li> <li>昭和学園高校の授業の一環としてジビエ料理教室を開催（27 名）</li> <li>プレ育樹祭におけるジビエ料理の提供（児童、保護者 91 名）</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既設防護柵の適正な維持管理が徹底できていない。自主的な対策が不十分</li> <li>狩猟者が不足している地域があり、捕獲技術にも差がある</li> <li>ジビエ料理に対する認知度は高まりつつあるが、更なる向上が必要</li> </ul>
R4 年 度	<p>③ : ②を踏まえた今後の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き既設防護柵の適正な維持管理方法を指導し、集落の自主的な対策に繋げる</li> <li>新規狩猟者の確保に向けたPRの充実と捕獲技術の向上研修の継続</li> <li>低年齢層を中心としたジビエ料理認知機会の拡大</li> </ul>
	<p>④ : 具体的な取組計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町等と連携して集落点検を充実し、個別集落ごとに被害防止対策を的確に指導</li> <li>狩猟免許試験募集について、市町広報掲載、チラシ配布に加え SNS も活用</li> <li>初心者を対象とした捕獲技術研修会について内容を充実</li> <li>昭和学園高校でのジビエ料理教室の充実（学校と連携し新たな内容を検討）</li> </ul>

(北部振興局)

R3 年 度	①：具体的な取組経緯
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規狩猟免許取得について、パンフレット配布による推進</li> <li>・免許更新予定者に対して更新申請手続きの周知</li> <li>・被害、防護柵状況確認及び管理方法の指導</li> <li>・アドバイザー研修会への参加呼びかけ</li> </ul>
R3 年 度	②：取組実績および課題等
	<p>【実績】</p> <p>○有害鳥獣による農林水産業被害額の推移 26,123 千円 ( R2 ) → 27,499 千円 ( R3 )</p> <p>1. 狩猟者確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規狩猟免許者数・・・42名</li> <li>②狩猟登録者数・・・653名</li> </ul> <p>2. 捕獲対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①有害捕獲数 (※国有林での捕獲を除く)</li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシ 5,385 頭 ( R2 ) → 4,299 頭 ( R3 )</li> <li>・シカ 8,497 頭 ( R2 ) → 9,522 頭 ( R3 )</li> </ul> </ul> <p>3. 予防 (集落環境) 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規防護柵の設置 (m)・・・78,201 m</li> <li>②予防強化集落 (1 地区)・・・2 年連続被害なし → 指定解除</li> <li>③重点集落 (15地区)・・・全地区 3 年連続被害なし</li> <li>④鳥獣被害対策アドバイザー養成数・・・4 名</li> </ul> <p>4. 獣肉利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①宇佐ジビエファクトリーの処理量が増加 ( 5,495kg、前年比 160 % )</li> <li>②学校給食への地元産ジビエ提供 (延べ74校、12,788 食)</li> <li>③全国育樹祭イベントでジビエを PR (参加者86名)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 集落点検と柵管理方法の普及</li> <li>2. 集落周辺の有害捕獲の推進</li> <li>3. 新規狩猟者の確保と技術の習得</li> <li>4. ジビエ利用の促進</li> </ul>
R4 年 度	③：②を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市、関係団体と連携し、被害発生地周辺の捕獲を重点的に推進</li> <li>・被害のある集落の現地状況を把握し、必要な管理指導等を実施</li> <li>・狩猟試験・更新の周知徹底</li> <li>・捕獲個体のジビエの利活用を推進</li> <li>・アライグマ対策用の電気柵・ネット柵の普及</li> </ul>
R4 年 度	④：具体的な取組計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害対策アドバイザー養成研修の受講を推進</li> <li>・狩猟免許の取得を推進する (手数料等の金銭的負担の軽減を周知)</li> <li>・ジビエ利用の促進のため、学校等の関係機関への呼びかけ実施</li> <li>・アライグマ対策用の電気柵・ネット柵の周知を各市にむけて行う</li> </ul>



### 3 捕獲対策について

#### (1) 捕獲報償金

##### 1) 令和3年度の実績

鳥獣被害防止総合対策交付金事業等を活用し、有害捕獲個体（イノシシ、シカ、サル、中型動物）に捕獲報償金を支出することにより、捕獲圧の強化を図った。特にシカについては、妊娠時期に当たる猟期内の報償金を、猟期外の単価に1,000円増額し生息頭数の早期減少を図るとともに、併せてジビエ利用については、さらに2,000円の単価差をつけた。

##### 2) 令和4年度の実績計画

対象鳥獣	期 間		単 価 (円/頭)	財源内訳 (円)			
				国費	県費	県環境税	市町村費
イノシシ	猟期外	成獣	6,000	6,000			
		幼獣その他	6,000		3,000		3,000
シカ	猟期外		10,000	6,000		2,000	2,000
	猟期内	ジビエ利用	13,000	9,000		2,000	2,000
		上記以外	11,000	7,000		2,000	2,000
サル	通 年		8,000	4,000	2,000		2,000
中型動物	通 年		1,000	1,000			

※国の上限単価：シカ・イノシシ ジビエ利用 9,000円、その他 7,000円

サル 8,000円、中型動物（アナグマ、タヌキ、アライグマ）1,000円

#### (2) 一斉捕獲

##### 1) 県内一斉捕獲

平成23年度から取組を開始し、9月（稲の収穫前）に2回、3月（イノシシ・シカの妊娠時期）に1回の計3日間実施している。

##### ①令和3年度の実績

秋期：令和3年9月5日（日）、12日（日）

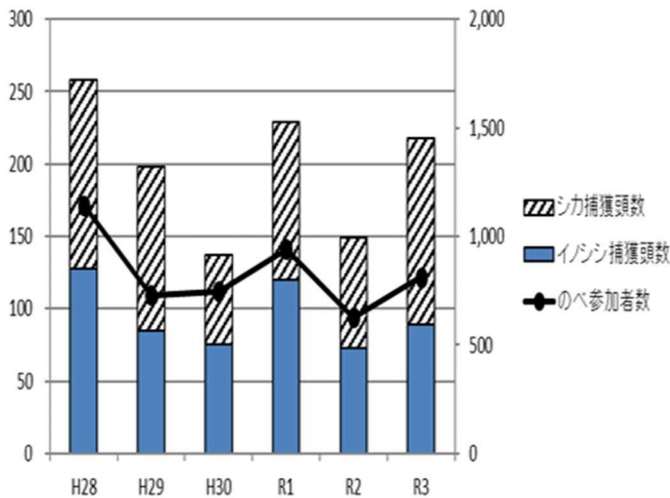
※捕獲頭数218頭（イノシシ89頭、シカ129頭）、参加者数813人

春期：令和4年3月20日（日）

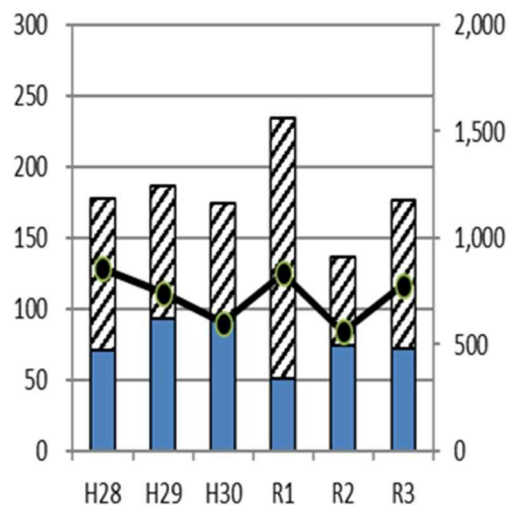
※捕獲頭数176頭（イノシシ72頭、シカ104頭）、参加者数780人

## ②捕獲頭数等の推移

(秋期)



(春期)



## ③秋期及び春期合計捕獲頭数 振興局毎内訳 (前年度との比較)

振興局	イノシシ (頭)		シカ (頭)		計 (頭)		参加者 (人)	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
東部	42	17	50	30	92	47	150	165
中部	42	53	12	52	54	105	367	477
南部	15	27	10	42	25	69	22	55
豊肥	15	22	16	16	31	38	282	339
西部	15	22	33	52	48	74	165	290
北部	18	20	17	41	35	61	202	267
計	147	161	138	233	285	394	1,188	1,593

## ④令和4年度の取組計画

- ・秋期：令和4年9月 4日(日)、11日(日)
- ・春期：令和5年3月19日(日)

## 2)九州シカ広域一斉捕獲

本県の他に福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に9月に3回、3月に2回の計5日間実施している。

大分県の対象地域は県境の7市町(佐伯市、竹田市、豊後大野市、日田市、九重町、玖珠町、中津市)であり、県内一斉捕獲も兼ねている。

## ①令和3年度の実績

- ・秋期：令和3年9月12日(日)、19日(日)、26日(日)
- ・春期：令和4年3月20日(日)、27日(日)

◆捕獲頭数（一斉捕獲日）

捕獲頭数（一斉捕獲日）										（頭）
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3-R2	
大分県	394	296	266	130	156	132	168	267	99	
福岡県	85	68	62	46	56	39	51	62	11	
熊本県	171	133	136	121	100	171	151	268	117	
宮崎県	193	178	110	147	115	96	89	146	57	
鹿児島県	44	37	26	57	71	131	49	87	38	
合計	887	712	600	501	498	569	508	830	322	

②令和4年度の取組計画（未定）

- ・秋期：令和4年9月11日（日）、18日（日）、25日（日）
- ・春期：令和5年3月19日（日）、26日（日）

3) 一斉捕獲頭数の推移

（単位：頭）

	時期	県内一斉			九州一斉	合計	
		イノシシ	シカ（※）	計	シカ	シカ	イノシシ
H26年度	秋期	195	83	278	234	317	512
	春期	117	82	199	160	242	359
	計	312	165	477	394	559	871
H27年度	秋期	244	78	322	157	235	479
	春期	101	80	181	139	219	320
	計	345	158	503	296	454	799
H28年度	秋期	128	52	180	112	164	292
	春期	71	48	119	154	202	273
	計	199	100	299	266	366	565
H29年度	秋期	85	53	138	70	123	208
	春期	93	49	142	60	109	202
	計	178	102	280	130	232	410
H30年度	秋期	75	19	94	66	85	160
	春期	92	35	127	90	125	217
	計	167	54	221	156	210	377
R1年度	秋期	120	109	229	49	158	278
	春期	51	183	234	83	266	317
	計	171	292	463	132	424	595
R2年度	秋期	73	76	149	114	190	263
	春期	74	62	136	54	116	190
	計	147	138	285	168	306	453
R3年度	秋期	89	129	218	140	269	358
	春期	72	104	176	133	237	309
	計	161	233	394	273	506	667

※県境の7市町は九州一斉に計上しているため、県内一斉から除く

### (3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法の改正に伴い、県が主体となった捕獲が可能となったことから、シカの生息密度は高いが、地形条件が厳しく捕獲が進みにくい地域の有害捕獲について、認定鳥獣捕獲等事業者に委託する。

#### 1) これまでの実績

年 度	29		30		R1		R2			R3	
対象地域名	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	日田英彦山系	祖母傾山系	国東半島地域	祖母傾山系	日田英彦山系	国東半島地域	日田英彦山系	国東半島地域
実施期間	2月～3月のうちの10日間	2月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの10日間	12月～3月のうちの11日間	12月～3月のうちの11日間	12月～2月のうちの13日間	12月～2月のうちの23日間	12月～2月のうちの12日間	12月～2月のうちの24日間	12月～2月のうちの19日間
事業者	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会	一般社団法人 大分県猟友会
捕獲頭数	シカ 17頭	シカ 20頭	シカ 33頭	シカ 35頭	シカ 18頭	シカ 87頭	シカ 33頭	シカ 93頭	シカ 38頭	シカ 101頭	シカ 109頭

#### 2) 令和3年度の実績

認定鳥獣捕獲等事業者に対しプロポーザル方式により実施した。

##### ①日田英彦山系（日田市、中津市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：12月～2月の間の24日間
- ・捕獲実績：シカ 101頭

##### ②国東半島地域（国東市、杵築市、豊後高田市）

- ・認定鳥獣捕獲等事業者：一般社団法人 大分県猟友会
- ・実施期間：12月～2月の間の19日間
- ・捕獲実績：シカ 109頭

#### 3) 令和4年度の実績計画

シカの生息密度が高く捕獲が進みにくい3地域で実施する。

	場 所	備 考
1	日田英彦山系	H29、H30、R2、R3 実施
2	耶馬院内玖珠地域	今年度1年目
3	由布九重地域	今年度1年目

## (4) 陸上自衛隊演習場内での有害鳥獣捕獲

### 1) 日出生台演習場内

#### ①概要

- ・ 区域面積 4,987ha  
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・ 演習は、年間 330 日におよぶ。

#### ②鳥獣被害の現状

- ・ 日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・ 地元では、「演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、捕獲を望む声が高まった。
- ・ 演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

#### ③主な経過

- ・ H25 年 9 月 20 日 日出生台演習場設置に関する覚書の調印  
(湯布院駐屯地業務隊長と 3 市町長)
- ・ H25 年 10 月 16 日 九重町及玖珠町に、箱わな等 7 基を設置
- ・ H26 年 5 月 12 日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 12 基を設置
- ・ H26 年 12 月 16 日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・ H30 年 4 月 7 日 4 月第 1 土日の銃器使用による捕獲を実施
- ・ R 4 年 4 月 1 日 4 月第 1 金土日(3 日間)の銃器使用による捕獲を実施



野焼き後演習場外を逃げるシカ



出発式 (R1. 12. 26・玖珠町)

### ④令和 3 年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

#### 銃器の使用

##### (ア) 捕獲期間

- ・ 令和 3 年 4 月 3 日(土)～令和 3 年 4 月 4 日(日)の 2 日間
- ・ 令和 3 年 12 月 25 日(土)～令和 4 年 1 月 5 日(水)までのうち 9 日間

(イ) 捕獲区域

- ・日出生台演習場内で、湯布院駐屯地業務隊が示す区域(着弾地等を除く)

(ウ) 市町別の捕獲班の編成

市町村名	春 期		年 末 年 始		
	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	捕獲班数(班)	捕獲班員数(人)	くくりわな 設置数(基)
由布市	2	11	2	16	0
九重町	2	25	2	29	
玖珠町	4	34	4	31	
計	8	70	8	76	0

(エ) 出勤従事者数

- ・春期：延べ126人(内訳：由布市20人、九重町46人、玖珠町60人)
- ・年末年始：延べ360人(内訳：由布市63人、九重町160人、玖珠町137人)

(オ) 捕獲頭数

- ・春 期：シカ：65頭、イノシシ：1頭
- ・年末年始：シカ：143頭(銃器143頭)、  
イノシシ：6頭(銃器 6頭)

(銃器の市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町		計	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
4月3日	1	0	15	1	26	0	42	1
4月4日	1	0	10	0	12	0	23	0
小計	2	0	25	1	38	0	65	1
12月25日	—	—	8	1	13	0	21	0
12月26日	—	—	7	0	5	3	12	3
12月27日	—	—	—	—	11	0	11	0
12月28日	5	0	0	0	—	—	5	0
12月29日	0	0	13	0	5	1	18	1
12月30日	0	0	1	1	8	0	9	1
12月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
1月1日	—	—	—	—	—	—	—	—
1月2日	—	—	—	—	—	—	—	—
1月3日	6	0	10	0	7	0	23	0
1月4日	4	0	16	0	9	0	29	0
1月5日	—	—	7	0	8	0	15	0
小計	15	0	62	2	66	4	143	6
合計	17	0	87	3	104	4	208	7

過去の捕獲頭数

(単位：頭)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
シカ	143	115	159	185	217	242	199	208
イノシシ	7	4	0	2	7	6	4	7

## ⑤令和4年度の取組計画

- ・箱わな等12基による捕獲は、令和4年4月1日から1年間継続実施
- ・銃器を使用した捕獲についても継続実施
- ・日出生台演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。(各市町猟友会の連携等) 春の捕獲は効率よく捕獲できるので、捕獲期間を延ばすよう関係者と協議

## 2) 十文字原演習場内

### ①概要

- ・区域面積 623ha  
(内訳：別府市 439ha、日出町 184ha)
- ・演習は、年間300日程度

### ②鳥獣被害の現状

- ・十文字原演習場周辺は、狩猟者の立ち入りが禁止されており、演習場周辺での有害鳥獣捕獲において、森林等から追い出したシカ等が演習場内に逃げ込むなどの効果的な捕獲が困難となっている。
- ・別府市等が、演習場内のシカ等の有害鳥獣捕獲が行えるよう別府駐屯地に要望を行ってきた。

### ③主な経過

- ・H27年12月11日：演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
- ・R3年12月7日：演習場内のわなによる有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印

## ④令和3年度有害鳥獣捕獲の実施内容及び捕獲等実績

### ア 猟法

- ・銃器(散弾銃等)を使用(猟犬を追い出しに使用)して行う猟法
- ・捕獲対象鳥獣：シカ、イノシシ



有害鳥獣捕獲出発式  
(R2.12.26・別府市)

### イ 捕獲期間

- ・令和3年12月27日(月)、28日(火)、29日(水)及び令和4年1月4日(火)～5日(水)の5日間

### ウ 捕獲区域

- ・十文字原演習場内で別府駐屯地業務隊長が示す区域(着弾地等を除く)

## エ 市町別の捕獲班の編成

市町名	捕獲班数 (班)	捕獲班員数 (人)
別 府 市	1	12
日 出 町	1	10
計	2	22

## オ 出勤従事者数

・延べ102人 (内訳：別府市57人、日出町45人)

## カ 捕獲頭数

・シカ：33頭、イノシシ：0頭

(市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	別府市		日出町		合計	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12月27日	10	0	0	0	10	0
12月28日	2	0	0	0	2	0
12月29日	1	0	4	0	5	0
1月4日	11	0	0	0	11	0
1月5日	5	0	0	0	5	0
計	29	0	4	0	33	0

## 過去の捕獲頭数

(単位：頭)

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
シカ	17	16	25	12	18	13	33
イノシシ	1	0	0	0	0	0	0

## ⑤令和4年度の取組計画

- ・銃器及びわなを使用した捕獲を継続実施
- ・十文字原演習場における鳥獣害対策検討会を開催し、具体的な取組を協議する。



## (5) イノシシ対策

### 1) 令和3年度取組実績

#### スマート捕獲（ICT 付きの箱わな）の実証

- ・実証期間 R1～(R1.12月開始)
- ・実証地区(3地区)箱わな26台
- ・実証内容  
集落内に ICT 付きの箱わなを設置  
→集落に居着いたイノシシを効率的に捕獲し、農業被害の軽減を図る。  
→狩猟者の負担軽減を図る。
- ・捕獲実績

#### 臼杵市での捕獲状況



#### イノシシのスマート捕獲の実績(頭)

実証地区	導入数 (基)	令和元年度		令和2年度			令和3年度			計		
		イノシシ	シカなど	イノシシ	シカ	その他	イノシシ	シカ	その他	イノシシ	シカ	その他
臼杵市 八里合地区	10	5	0	35	10	8	22	28	7	62	38	15
竹田市 向山田地区	6	0	0	12	0	3	1	0	0	13	0	3
豊後大野市 上尾塚地区	10	0	0	4	0	0	2	0	0	6	0	0
計	26	5	0	51	10	11	25	28	7	81	38	18

- ・令和4年3月に実証者による検討会を実施
- ICT 付き箱わなでイノシシが箱わなに入りやすくなるわけではない。  
捕獲通知システムを活用することにより、見回り労力の軽減が図れる。  
集落に居着いたイノシシを捕獲するためには、集落環境対策や防護柵の適正な設置を行うことで、箱わなの捕獲効率が向上される。

### 2) 令和4年度取組計画

- ・実証地区における集落ぐるみの対策の推進
- ・効率的な管理技術、捕獲体制の推進

## (6) シカ対策

### 1) 令和3年度の実績

シカ生息密度が高い地域において、ドロップネット5基（H26～27導入）及びA1ゲート3基（H27導入）を活用し、捕獲圧の強化を図った。

#### ①ドロップネット（5基）

空中にネットを張り、捕獲したい動物がネットの下に来たときに、ライブ映像を監視しながらネットを落として捕獲するわな。

一度に複数頭を捕獲するため「設置場所」、「止め刺しなどの捕獲管理体制」、「わな内に誘引する方法」に取り組んできた。3つの施設で6回の捕獲を行い、8頭の実績となった（0～2頭/回、平均1.3頭/回）。導入から8年が経過し、ネットの破損やライブ映像機器の不調、地元管理者の交替があったものの、計画的な捕獲実績となった。

【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
国東市	4	11	5	2	0	1	3	0	26
由布市	3	0	32	23	2	16	36	8	120
玖珠町	27	28	1	0	1	6	1	0	64
中津市	-	3	9	0	-	-	-	-	12
→宇佐市	-	-	-	0	0	0	-	-	0
宇佐市	-	2	7	0	0	0	-	-	9
計	34	44	54	25	3	23	40	8	231



由布市での捕獲状況

#### ②A1ゲート（3基）

捕まいたい頭数を設定すると、設定した頭数以上の動物がわなに侵入した後、最適なタイミングで自動捕獲を実行する囲いわな。機器の故障等のため実績はゼロであった。

【シカ捕獲実績(頭)】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
臼杵市	1	4	0	-	-	-	-	5
→豊後高田市	-	-	0	0	0	0	0	0
竹田市	-	1	-	-	-	-	-	1
→豊後高田市	-	-	2	5	3	0	0	10
豊後高田市	6	6	0	0	0	0	0	12
計	7	11	2	5	3	0	0	28

#### ③ニホンジカのスマート捕獲の実証

スマート捕獲

- ・実証期間 R2～（5地区）

R2.10月開始

臼杵市乙見・八里合地区

竹田市九重野地区

豊後大野市中野地区

R3.1月開始

日田市君迫町地区

由布市阿蘇野地区



からまる棒による捕獲状況（竹田市）

・実証内容

- くくりわなに ICT を活用した捕獲通知システムを設置（20基）。
- くくりわなを保定する頑強な立木の代わりに補助具「からまる棒」（5基）
- くくりわなの周りに給餌する小林式誘引捕獲法
- 植栽地や田畑周辺に居ついた加害ニホンジカを、効果的に捕獲する。
- 捕獲通知により、見回り労力を軽減する。

・捕獲実績

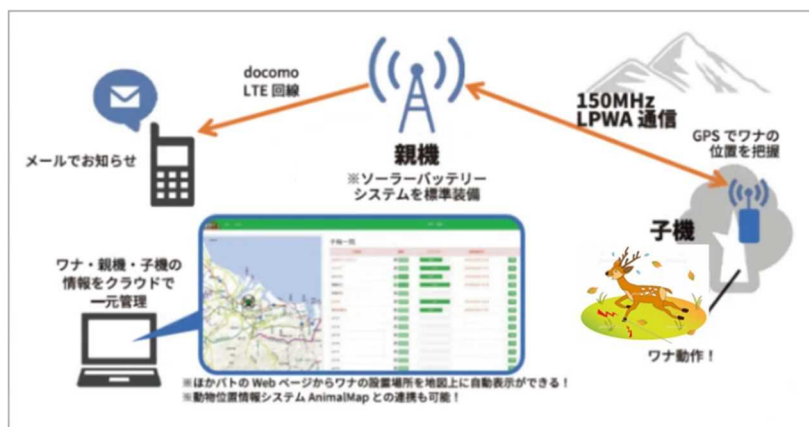
ニホンジカのスマート捕獲の実績(頭)

実証地区	導入数 (基)	令和2年度			令和3年度			計		
		ニホンジカ	イノシシ	その他	ニホンジカ	イノシシ	その他	ニホンジカ	イノシシ	その他
日田市 君迫町地区 臼杵市 乙見・八里 合地区	20	12	1	0	34	2	1	46	3	1
竹田市 九重野地区 豊後大野市 中野地区 由布市 阿蘇野地区	20	36	26	6	74	24	14	110	50	20
計	100	75	35	7	142	54	17	217	89	24

令和3年度は、529回の捕獲通知（作動通知387回、点検通知431回、誤通知5回）があり、142頭の捕獲となった。

通知がない場合の捕獲（15回）や鳥による誤作動（5回）があったものの、見回り労力の軽減が図れた。導入した捕獲通知システムは、ほかパト（商品名）で誤作動も少なく、通信費が安い〔年間26,400円（親機1台）〕。

からまる棒を警戒するニホンジカが見られるなど、今後も検証する必要がある。



2) 令和4年度の取組計画

① シカの大量捕獲装置

捕獲実績のなかった豊後高田市の管理体制を再構築するとともに、引き続きドロップネット5基およびA1ゲート3基の管理・捕獲体制の再整備・強化を推進し、捕獲圧の強化を図る。

②ニホンジカのスマート捕獲の実証

- ・実証地区における捕獲効率の検証
- ・国有林の「ほかパト」との連携

③草地適用型囲いわなによる捕獲実証

- ・牧草地のある地域におけるシカ対策が必要
- ・放牧地における囲いわな捕獲技術の実証

## (7) サル対策

### 1) 令和3年度取組実績

① 追い払い活動の実施(鳥獣被害防止総合対策事業の実績より抜粋)

(別府市、中津市、臼杵市、津久見市)

② 大型箱わな「まる三重ホカクン」の検証(4カ所)

5m×5mの箱わなにサルを誘引し、ライブ映像を監視しながら群れごと捕獲する

設置箇所	H28年度		H29年度	
	臼杵市 野津町	豊後大野市 三重町	別府市	中津市 耶馬溪町
被害作物	甘藷	椎茸	野菜等	野菜等
実施主体	臼杵市	猟友会 椎茸生産者	別府市	猟友会

※上記地区以外で別府市が独自に導入(H30.11設置)



・捕獲実績 中津市で1頭、別府市で11頭、豊後大野市で5頭(計17頭捕獲)

### 2) 令和4年度の取組計画

- ・研修会等による集落ぐるみの対策の推進
- ・「まる三重ホカクン」の検証、効率的な管理・捕獲のための研修会の開催
- ・高崎山周辺の野生ザル対策に係る検討会に参加

## (8) 中型動物対策

参考) 動物愛護管理法(例示)より

※大型哺乳類(頭胴長おおよそ1m以上) : シカ、イノシシ等

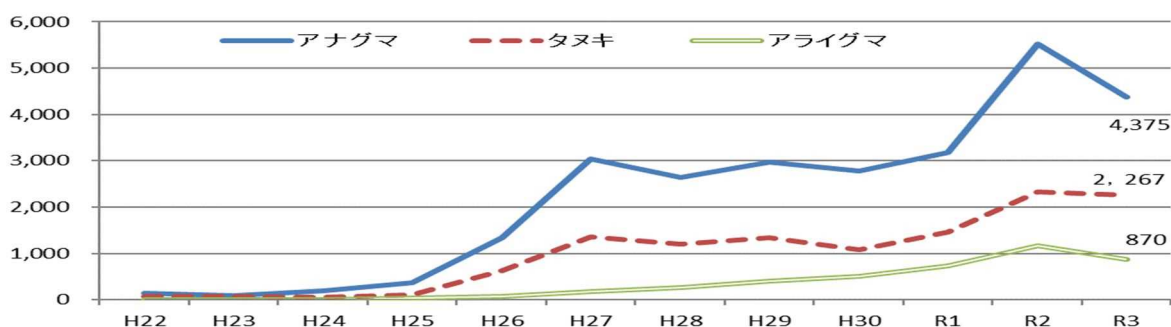
※中型哺乳類(頭胴長おおよそ50cm~1m) : ニホンザル、アナグマ、  
タヌキ、アライグマ等

### 1) 捕獲頭数の推移

		(頭)											
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
アナグマ	狩猟	110	71	71	87	70	186	120	136	120	202	246	177
	有害捕獲	36	22	116	283	1,264	2,849	2,521	2,829	2,668	2,985	5,281	4,198
	計	146	93	187	370	1,334	3,035	2,641	2,965	2,788	3,187	5,527	4,375
タヌキ	狩猟	59	70	52	93	85	216	95	160	76	95	153	111
	有害捕獲	11	8	6	18	538	1,138	1,105	1,184	996	1,358	2,168	2,156
	計	70	78	58	111	623	1,354	1,200	1,344	1,072	1,453	2,321	2,267
アライグマ	狩猟	0	3	4	27	25	21	6	60	18	24	54	31
	有害捕獲	0	2	2	9	53	157	263	345	481	707	1,104	839
	計	0	5	6	36	78	178	269	405	499	731	1,158	870
合計		216	176	251	517	2,035	4,567	4,110	4,714	4,359	5,371	9,006	7,512

(頭)

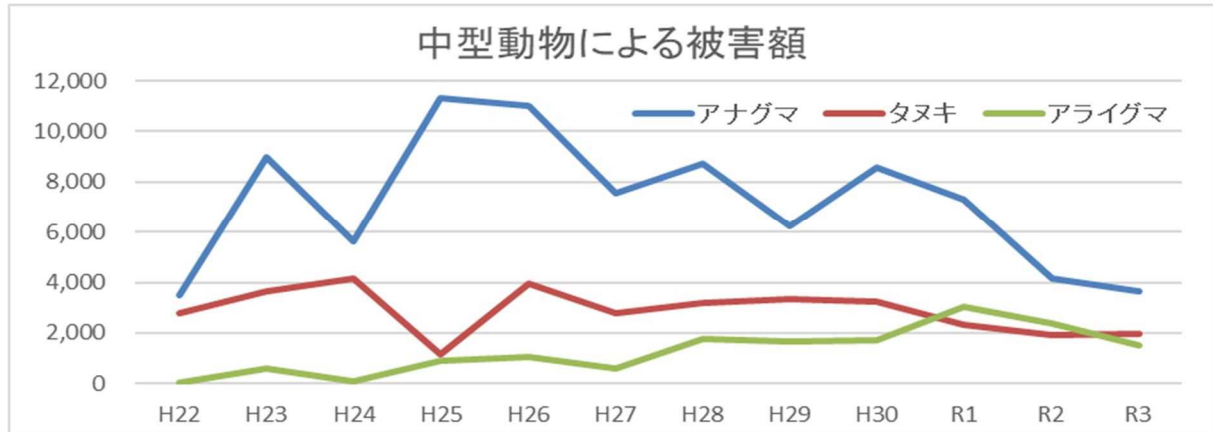
※アライグマの捕獲頭数は鳥獣法による捕獲に限る。



## 2) 被害額の推移

単位：千円

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
アナグマ	3,514	8,992	5,613	11,341	10,988	7,565	8,749	6,253	8,566	7,293	4,141	3,627
タヌキ	2,784	3,654	4,136	1,146	3,945	2,756	3,213	3,340	3,256	2,309	1,913	1,968
アライグマ	30	607	68	879	1,056	572	1,772	1,663	1,729	3,017	2,375	1,521
合計	6,328	13,253	9,817	13,366	15,989	10,893	13,734	11,256	13,551	12,619	8,429	7,116



## 3) 令和3年度の取組実績

### ① 中型動物用防護柵「白落くん」の実証（中津市のマクワウリ圃場）

- ・ H30～R3年度は被害なし。

#### 【柵の概要】

- ・ 埼玉県農業技術研究センターが開発
- ・ 防風ネットとアースの鋼管を組み合わせた電気柵・わざと支柱にアライグマを登らせることで電気ショックを与え撃退する。



中型動物用電気柵「白落くん」

### ② 中型動物用防護柵「楽落くん」の実証

（JA おおいた中部事業部 いちご由布同志会）

- ・ R4年2月モデル実証圃設置（楽落くん方式：かたまったくんネットを使用）
- ・ アライグマをはじめ、アナグマ、タヌキ等複数の獣種を確認しているが、被害はなし（隣接圃場のいちごハウスでは、被覆ビニルの破損や侵入被害が発生）。

#### 【柵の概要】

- ・ 障害物が新たにできた際に動物が行う探査行動を逆手にとった電気柵。絶妙な高さの柵で感電するよう誘導する。
- ・ 常設型の白楽くんに対し、楽落くんは被害にあう時期にだけ設置する。



中型動物用電気柵「楽落くん」

- 柵高が約 40cm と低く、人間はまたいで柵の内側に入ることができ、日々の作業性がよい。
- 柵の設置作業・撤去作業ともに容易で、設置コストを低く抑えられる。



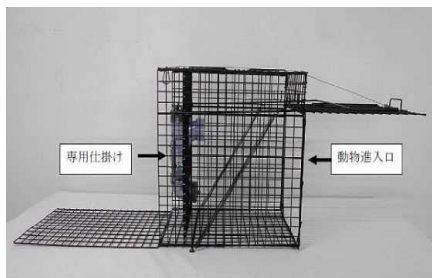
実証圃：改良ネット「かたまったくん」を使用



被覆ビニルの破損、  
侵入出入口

未対策のハウス被害

### ③アライグマ専用箱わなの実証（R元.9月～）10基



開発した「アライグマ専用捕獲器」（特願2017-245093）

箇所 年度	(頭)			計
	日田市 5基	玖珠町 2基	中津市 3基	
R元	19	6	2	27
R2	31	3	6	40
R3	27	3	1	31
計	77	12	9	98

※イタチ、テン、ネコの錯誤捕獲あり

#### 【概要】

- 埼玉県農業技術研究センターおよび（有）栄工業の共同開発
- アライグマだけを捕獲し、錯誤捕獲が解消できる（特性を利用した仕掛け「筒型トリガー」）

### 4) 令和4年度の実証計画

- 中型動物対策の研修会の開催（JA おおいた中部事業部 いちご由布同志会）  
※研修会開催要請地区等における普及指導
- アライグマ等中型動物対策のパンフレットを作成

## (9) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、**鳥獣被害対策実施隊**を設置することができる。

【実施隊員】・市町村長が市町村職員から指名する者

- ・被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者から、市町村長が任命する者

※非常勤の実施隊員の報酬や補償措置は、各市町村が条例で定める

### 1) 主なメリット

- ①都道府県への交付金の配分に当たり、実施隊の設置状況に応じて優先配分
- ②通常のソフト対策の補助率が1/2であるのに対し、実施隊を中心とした活動については定額助成（実施隊に狩猟免許所持者が存在しない市町村の限度額は50万円以内、存在する市町村の限度額は200万円以内等）
- ③実施隊員であれば、継続して10年以上猟銃の所持許可がなくても、ライフル銃の所持許可の対象になり得る
- ④主として捕獲に従事することが見込まれる者は、狩猟税が非課税

### 2) 令和3年度実績

(隊員数:令和4年3月末時点)

市町	隊員数	活動内容(R3)									R3年度捕獲頭数		活動内容(R3)							
		市町職員	免許取得者		農林漁業者	免許取得者		その他	免許取得者		イノシシ	シカ	捕獲活動	追い払い	柵の設置	柵の設置指導	放任果樹等除去	生息・被害調査	技術指導	広報・啓発
			銃	わな		銃	わな		銃	わな										
別府市	8	8	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	○			○	○	○	○	
杵築市	6	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	○		○		○	○	○	
国東市	6	6	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○	○	○	
日出町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○				○		○	
大分市	23	23	1	3	0	0	0	0	0	0	121	0	○	○		○		○	○	
臼杵市	8	3	1	3	0	0	0	5	5	5	0	0	○	○		○		○	○	
津久見市	19	10	2	5	0	0	0	9	9	6	1	1	○	○		○		○	○	
由布市	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○		○		○	○	
佐伯市	9	9	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0		○		○		○	○	
竹田市	6	6	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0		○		○		○	○	
豊後大野市	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		○		○		○	○	
日田市	12	12	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○		○		○	○	
九重町	10	10	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○		○			○	
玖珠町	11	3	0	0	8	7	7	0	0	0	0	0	○	○	○	○			○	
中津市	20	14	0	0	6	6	5	0	0	0	0	0	○						○	
豊後高田市	11	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○					○	
宇佐市	9	6	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0		○		○		○	○	
計	177	146	8	35	17	16	15	14	14	11	122	1								

### 3) 令和4年度取組計画

民間隊員の加入推進、交付金によるソフト対策の実施推進

## 4 狩猟者確保対策について

### (1) 狩猟者の状況

#### 1) 令和3年度狩猟免許試験の結果

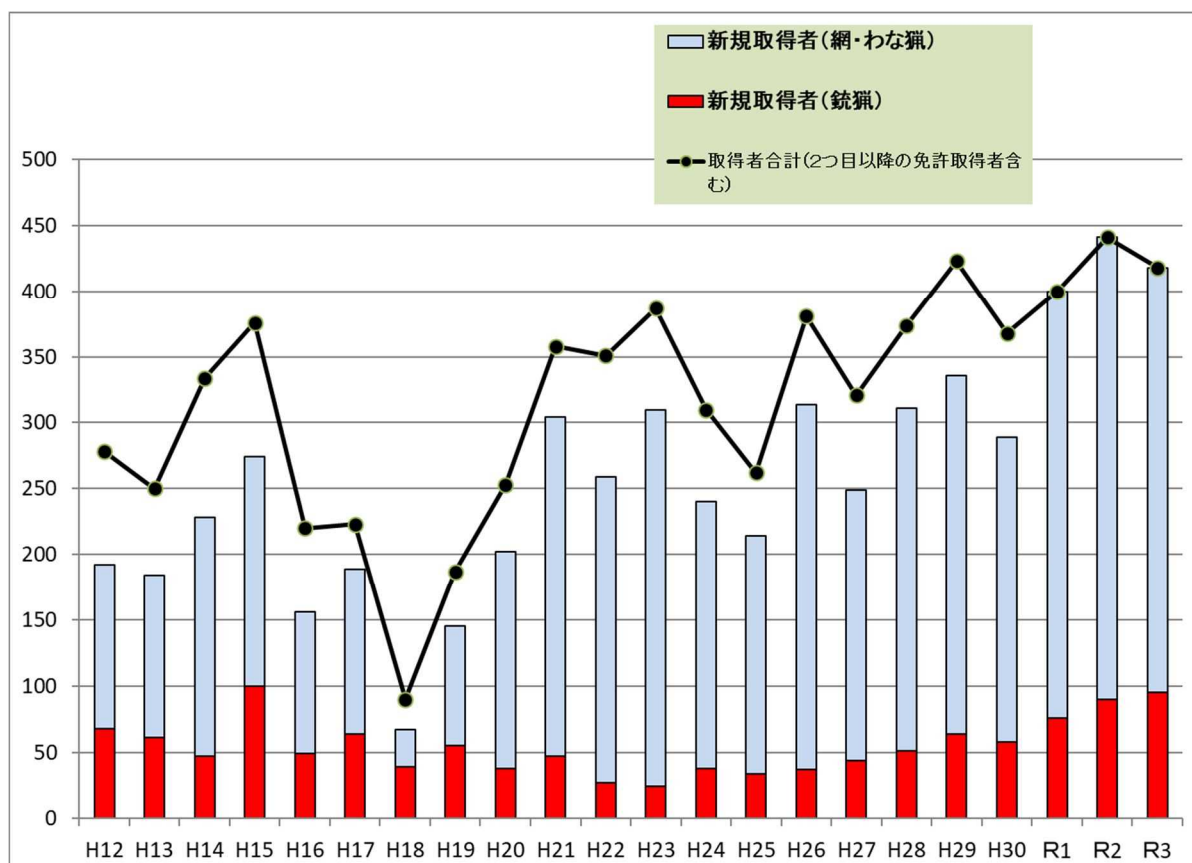
- ・受験者に対する合格率は96%（例年並 例年：96%前後）

狩猟免許試験合格者数（複数取得による一部免除者も含む）

免許の種類	H30	R1	R2	R3	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
網	2	1	1	2	1	0	0	0	1	0
わな	278	323	350	321	43	106	38	55	44	35
第一種銃	87	75	88	91	13	35	9	16	12	6
第二種銃	2	1	2	4	0	1	1	0	0	2
計	369	400	441	418	57	142	48	71	57	43

(R3内訳)

免許の種類	新規	重複	計
網	0	2	2
わな	270	51	321
第一種銃	71	20	91
第二種銃	2	2	4
計	343	75	418

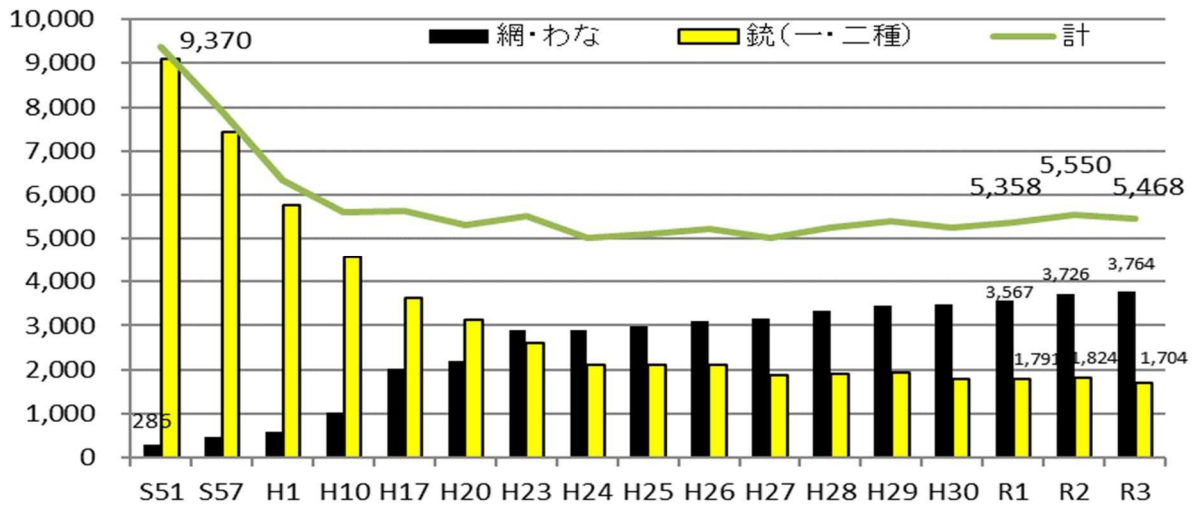




## 2) 狩猟免許所持者数の推移

- 所持者数は横ばい傾向。銃は減少したが、わなは微増

(人)



	S51	S57	H1	H10	H17	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
網・わな	286	477	576	1,033	2,012	2,187	2,899	2,907	2,985	3,094	3,161	3,341	3,464	3,482	3,567	3,726	3,764
銃(一・二種)	9,084	7,434	5,748	4,572	3,626	3,132	2,616	2,101	2,115	2,120	1,867	1,900	1,932	1,771	1,791	1,824	1,704
計	9,370	7,911	6,324	5,605	5,638	5,319	5,515	5,008	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468

## 3) 狩猟免許所持者の年齢構成の推移

- 5年前(H28)に比べ、30代以下と40代の人数は5割増加。

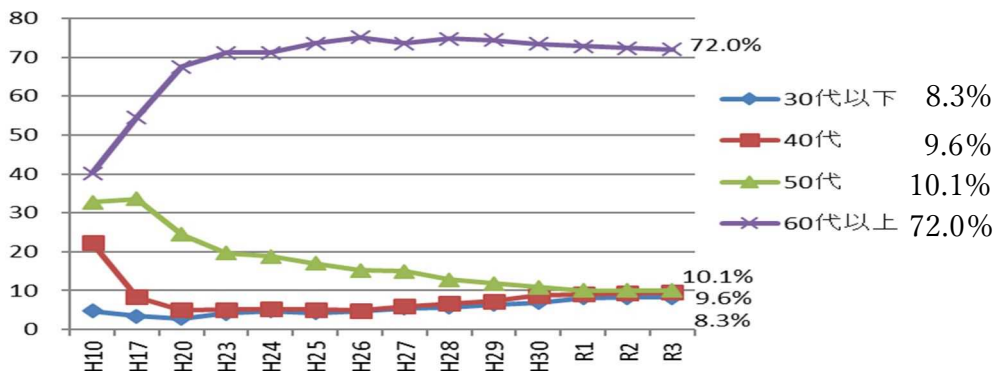
狩猟免許保持者の年代別人数

単位：人

	H10	H17	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
30代以下	269	197	149	232	240	219	240	277	299	351	362	434	455	454
40代	1,250	473	266	281	260	260	255	302	351	394	457	488	516	525
50代	1,833	1,889	1,303	1,081	947	867	798	754	671	637	573	541	561	552
60代以上	2,253	3,079	3,601	3,921	3,561	3,754	3,921	3,695	3,920	4,014	3,861	3,895	4,018	3,937
計	5,605	5,638	5,319	5,515	5,008	5,100	5,214	5,028	5,241	5,396	5,253	5,358	5,550	5,468

- 60代以上がH28より5年連続で減少し、前年より0.4%減少した。
- 30代以下と40代の合計が前年より0.4%増加し、若返りが図れた。

(%)



## (2) 令和3年度の実績

### 1) 狩猟者の負担軽減

狩猟参入への障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とした（平成29～令和6年度）。

- |                     |          |   |        |
|---------------------|----------|---|--------|
| ①狩猟免許申請手数料          | 5,200円   | → | 0円     |
| ②狩猟免許更新申請手数料        | 2,900円   | → | 0円（※1） |
| ③狩猟者登録手数料           | 1,800円   | → | 0円（※2） |
| ④わな・銃の有害捕獲専従者に係る狩猟税 | 狩猟者登録を不要 |   |        |

※1) 申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

※2) 狩猟免許新規取得者、申請書提出日の前1年以内に有害鳥獣捕獲に従事した者

### 2) ハンターズスクールの実施

#### ①スタートアップセミナー

- ・目的：狩猟を始めるきっかけづくりのため、狩猟についての魅力、社会的役割、基礎知識を学ぶセミナーを開催
- ・内容：
  - ・講演：大分レディースハンタークラブ 会長 広畑美加氏ほか
  - ・狩猟免許制度についての説明（森との共生推進室）
  - ・狩猟体験：ハンティングシミュレーターによる射撃体験やくくりわなに触れた
- ・日程：6月5日（土）、6日（日）
- ・場所：大分農業文化公園、県庁
- ・参加者：農業者、大学生等 23名



#### ②スキルアップセミナー（銃）

- ・目的：銃猟免許初心者(免許取得3年以内)を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内容：講習会、ラビット射撃実演
- 講師：（一財）自然環境研究センター  
青木豊氏ほか
- ・日程：10月30日（土）、31日（日）
- ・場所：大分射撃場、玖珠クレー射撃場
- ・参加者：H30～R2年度の第一種銃猟免許取得者36名



### ③スキルアップセミナー（わな）

- ・目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のためのセミナーを振興局ごとに開催
- ・内 容：講習会、わな研修、止め刺し実演  
（講師：猟友会）
- ・日 程：11月16日（火）ほか
- ・場 所：県庁別館、ほか
- ・参加者：令和3年度わな免許取得者81名



### 3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

H28年8月設立 会員数36名（R3年度末）

女性ならではの視点から新たな狩猟者の確保、狩猟のあり方やジビエの利活用等について、情報交換や連携して活動することを支援

#### ① 研修会

- ・内 容：銃猟技術研修会
- ・日 程：2月20日（日）
- ・場 所：大分射撃場（豊後大野市）
- ・参加者：会員4名



#### ② 猟場歩き研修

- ・日 程：7月11日（日）
- ・参加者：会員9名（会員企画）

#### ③ クラフト研修（皮なめし）

- ・日 程：9月20日（月）、11月24日（木）
- ・参加者：会員13名（延べ人数、会員企画）



#### ④ 会報の発行（第10～15号）

- ・会員相互の情報交換のため、LINE グループやフェイスブックを活用

### 4) 鳥獣の有害捕獲技術を有する次世代リーダー養成事業

有害鳥獣捕獲班員として活躍する若手狩猟者を対象に、1.リーダー研修、2.安全管理研修、3.捕獲技術研修を実施する。すべての研修を受講した受講生に修了認定書を交付し、有害捕獲班の次期リーダーとして効率的な捕獲の促進、新規狩猟者の育成に寄与する。令和2～4年度に80名を認定することになっている。

受講申込者数：24名、受講決定者数：20名、修了認定者数：21名

- 1 リーダー研修 ①グループリーダー研修 7月17・18日(2回)  
講師：(株)インソース 矢野雄介氏  
研修内容：狩猟時のリーダー像を考える
- 2 安全管理研修 ②狩猟時安全管理研修 11月5～7日(4回)  
講師：(一財)自然環境研究センター 青木豊氏  
研修内容：グループ猟時の安全管理  
③救急救命知識研修 9月9日頃  
各消防本部が開催する普通救命講習(3時間)を受講
- 3 捕獲技術研修 ④ICT等を活用した新技術 10月1～3日(3回)  
講師：(株)ワイルドライフ・サポート HURU  
代表 和田晴美氏  
研修内容：ICT等を活用した捕獲の新技術を修得  
⑤銃猟の技能研修 10月30・31日(2回)  
講師：(一財)自然環境研究センター 青木豊氏ほか  
研修内容：トラップ射撃による射撃技術の向上  
⑥わな猟の技術研修 10月22日～24日(4回)  
講師：(一財)自然環境研究センター 湯瀬智世氏  
研修内容：くくりわなによる捕獲技術の向上  
⑦ジビエ利活用・処理研修 12月4・5日(4回)  
講師：ワイルドライフ・サポート HURU 代表 和田晴美氏  
研修内容：ジビエに適した止め刺しと処理方法



⑤銃猟の技能研修



⑥わな猟の技能研修

### (3) 令和4年度計画

#### 1) 狩猟者の負担軽減

引き続き、狩猟免許申請等に係る手数料等を免除とする(～令和6年度)。  
併せてわな・銃の有害捕獲専従者は、狩猟者登録を不要とする(狩猟税なし)。

## 2) ハンタースクールの実施

### ①スタートアップセミナー

- ・日 程：5月28日（土）、29日（日）
- ・場 所：るるパーク（農業文化公園）、県庁 正庁ホール
- ・参加者：大学生、農林業者等
- ・内 容：狩猟についての魅力、社会的役割や基礎知識を学び、狩猟を始めるきっかけづくりのためのセミナーを開催
  - 【講義】①「狩猟のはなしと銃猟を始めたきっかけ」  
講師：湯瀬智世氏（（一財）自然環境研究センター）
  - ②「狩猟免許制度について」（森との共生推進室）
  - 【狩猟体験】①「わなのかけ方」
  - ②「ハンティング模擬体験」  
（射撃シミュレーターによる射撃体験）

### ②スキルアップセミナー（銃）

- ・日 程：10月29日（土）、30日（日）
- ・場 所：大分射撃場(犬飼)、玖珠クレー射撃場
- ・目 的：銃猟免許初心者を対象として、猟具（銃）を用いた実践的な射撃技術向上のためのセミナーを開催
- ・内 容：講習会、射撃実演

### ③スキルアップセミナー（わな）

- ・日 程：10月～12月（各振興局で実施予定）
- ・目 的：わな猟免許初心者を対象として、猟具（わな）を用いた実践的な捕獲技術等向上のための講習会を開催

## 3) 大分レディースハンタークラブの活動支援

女性ならではの視点による新たな狩猟者の確保、捕獲技術の向上、ジビエの利活用等についての情報交換や、連携した活動を支援する。

- ・ 7月上旬 技術向上研修会（銃）の開催
- ・ 9月下旬 （獣の脂を使った）石けんづくり研修会開催
- ・ 11月中旬 狩猟体験（一般向け）の開催
- ・ 2月中旬 ジビエ料理教室（一般向け等）

※ 会報は年2～3回発行予定

#### 4) 鳥獣の有害捕獲技術を有する次世代リーダー養成事業

有害鳥獣捕獲班員として活躍する若手を対象に、1.リーダー研修、2.安全管理研修、3.捕獲技術研修を実施する。すべての研修を受講した受講生に修了認定書を交付し、有害捕獲班の次期リーダーとして効率的な捕獲の促進、新規狩猟者の育成に寄与する。 R3まで：37名修了（一部未受講者6名）

1	リーダー研修	①グループリーダー研修	7月中旬
2	安全管理研修	②狩猟時安全管理研修	11月上旬
		③救急救命知識研修	9月上旬
3	捕獲技術研修	④ICT等を活用した新技術	11月上旬
		⑤銃猟の技能研修	10月下旬
		⑥わな猟の技術研修	10月中旬
		⑦ジビエ利活用・処理研修	12月上旬

## 5 獣肉利活用対策について

### (1) 令和3年度の取組

#### 1) 安心安全なジビエの推進

本県は、全国2位のイノシシ・シカの捕獲実績であるが、ジビエとして流通しているのは約4%と全国平均の10%より低い割合となっている。県内に多くの処理施設があるものの、個々の規模が零細で大口需要等に対応できていない等の課題がある中、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現を目指している。

このため、行政や関係者が連携し、一体的にジビエの消費活動等に取り組むことが重要であるため、ジビエの普及に向け、ジビエ導入セミナーの開催やジビエ新規取り扱い支援を行った。

#### ① 総会の開催

- ・日 程：5月28日（金） 書面決議（コロナ感染防止のため）
- ・返 信：29団体
- ・内 容：事業収支及び決算、今後の活動、役員改選  
事務局：大分県森との共生推進室  
会 員：48団体（大分県、市町（16）、大分県猟友会、  
県内処理施設（19）、流通・卸売業・その他（11））

#### 2) 利活用推進

##### ①大分県農林水産祭

大分県農林水産祭で、ジビエの普及促進を図った。

- ・日 程：10月16日（土）、17日（日）
- ・場 所：別府公園
- ・参加店：宇佐ジビエファクトリー、バーガーショップUSA、福地のうなるホルモン、別府大学ジビエ料理研究会・狩猟サークル、別府溝部学園高校

##### ② ジビエ導入セミナーの開催

これまでジビエの取り扱いがない飲食店等を対象に、ジビエの調理方法の実演兼試食会を開催し、ジビエの普及推進を図った。

- ・主 催：大分ジビエ振興協議会
- ・日 程：8月30日（月）
- ・場 所：ホルトホール キッチンスタジアム  
（大分市）
- ・講 師：日本ジビエ振興協会  
理事長 藤木徳彦氏 ほか
- ・参加者：16名（コロナ対策により人数を制限して実施）



### ③ジビエ新規取扱支援

- ・新規でジビエの取り扱いを始める料理店に対し、県内の獣肉処理施設がジビエを提供することにより、県産ジビエの普及を図った。
- ・支援店 15店

### ④学校等でのジビエ料理教室の開催

流域林業活性化協議会が主催し、高校等でジビエ料理教室を開催した。

- ・主 催：東部地区森林・林業活性化協議会
- ・日 程：9月13日（月）
- ・場 所：別府溝部学園高校
- ・内 容：鳥獣被害対策（獣肉利活用）に関する講義・ジビエ料理講習会、イノシシ肉のコロッケ、鹿肉のストロガノフ
- ・対 象：2年生31名（食物科）



- ・主 催：食のアトリエ kawano の台所と豊肥地区林業振興部会の共催
- ・日 程：3月15日（火）
- ・場 所：食のアトリエ kawano の台所（竹田市）
- ・内 容：森のめぐみ（鹿肉と乾しいたけ）を使った料理教室、シカカレー
- ・対 象：5名



- ・主 催：西部地区林業活性化センターと西部振興局の共催
- ・日 程：1月14日（金）
- ・場 所：昭和学園高等学校（日田市）
- ・内 容：ジビエ料理の実習（ジビエのカレーパン、ローストジビエ、ジビエの焼き肉海苔巻き等5品）
- ・対 象：3年生27名（調理科）





## ⑤学校給食ジビエ導入

R3年度の取り組み状況およびジビエ利用量

市町村名	実施校数	食数	シカ (kg)	イノシシ (kg)
大分県	8	2,376	39	49
杵築市	19	2,330	0	60
日出町	12	2,684	0	60
大分市	21	10,402	220	0
由布市	13	3,100	30	0
佐伯市	41	5,902	16	165
竹田市	8	447	16	0
日田市	15	5,124	0	88
中津市	32	7,964	152	17
宇佐市	32	4,824	14	88
計	201	45,153	486	527



食育資料：A4クリアファイル



調理例：シシ肉のキーマカレー

主なメニュー

シカ肉：ミートスパゲティ、ドライカレー

イノシシ肉：カレー、しし汁、猪鍋

### (2) 令和4年度の計画

#### ジビエ普及推進事業の取組

ジビエの利用の普及を図るため、県産ジビエを新たに取り扱う飲食店等に向けたセミナーを開催するとともに、ジビエ料理の提供やPRに向けた取組を支援する。

#### ソフト事業（県単）

○5月23日 令和4年度大分ジビエ振興協議会 総会

○6～7月 ジビエ導入セミナーの開催

- ・これまでジビエの取扱いがない飲食店等に対して、調理方法の実演や試食会を開催

○7～9月 ジビエ新規取扱支援

- ・新規でジビエを取扱う飲食店等に対して、食材提供(補助)

○6～2月 学校給食の取組（県内小・中学校）

- ・栄養士やPTA等への説明会
- ・食材提供（補助）

## 6 その他

### (1) カワウ対策

水産振興課

#### 1. 県内のカワウ生息状況

これまでの調査結果で、春～夏にかけて県内で数百羽のカワウ居付き群が繁殖し、秋～冬にかけて県外から渡り群が飛来し、数千羽単位に増加することが知られている。内水面漁協への聞取り等によると H27 年度に約 800 羽居たカワウ春居付き群は、カワウ個体数調整事業や内水面漁協による捕獲等により R 元年度には約 300 羽まで減少し、R3 年度の生息確認尾数は約 220 羽であった。

なお、現在、県内には5カ所のコロニーが確認されている。

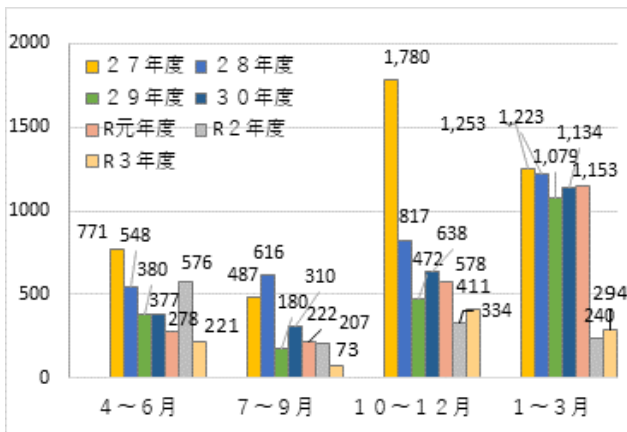


図1 季節ごとの最大確認羽数の推移（島嶼部除く）

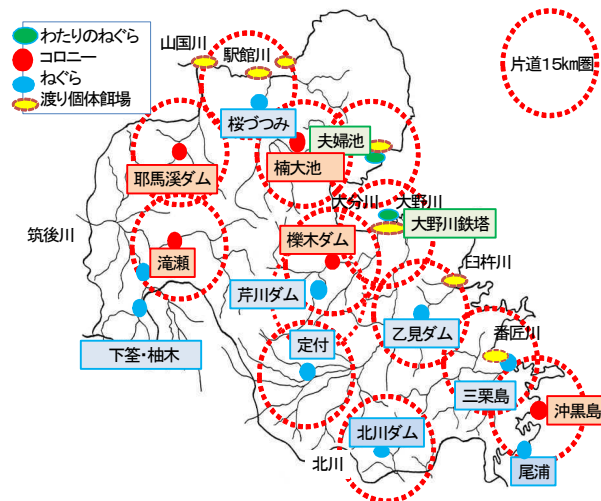


図2 カワウの繁殖地（コロニー）、ねぐら等の位置

#### 2. 内水面漁協による被害防止対策

内水面漁協が国および県の補助事業を活用するなど、カワウによる被害防止対策に取り組んでいる。

#### 【R3年度の取り組み】

内水面漁協が、防鳥テープやテグス張りによるアユ等への食害防止のための追払い、銃器によるカワウの捕獲等を実施した。なお、県内で有害鳥獣捕獲と狩猟による捕獲あわせて643尾のカワウが捕獲された。



#### 【R4年度の取組実施計画】

引き続き内水面漁協等の協力のもと、生息状況等を調査する。また、内水面漁協が実施する被害防止対策に対し支援する。

#### 【隣県の取組等】

- ・福岡県 コロニー、生息調査等なし
- ・熊本県 コロニー、生息調査等なし、R4から繁殖抑制等勉強会を実施
- ・宮崎県 コロニー、生息調査等を実施
- ・国の被害防止対策事業の活用あり
- ・R元年度、環境省及び水産庁が連携し九州地区カワウ連絡会が開催された。R2、R3は新型コロナウイルスの影響により中止

## (2) アライグマ対策

生活環境部自然保護推進室

### 1 アライグマの捕獲等の状況

〈捕獲及び死体数 年度別数〉

(頭)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
捕獲数	3	20	60	95	190	308	464	663	951	1,396	1,077
死体数	2	4	2	3	6	2	5	2	6	1	6
合計	5	24	62	98	196	310	469	665	957	1,397	1,083

〈R3 捕獲及死体数 市町村別〉

市町村名	頭数 * ( )はR2 実績	市町村名	頭数 * ( )はR2 実績	市町村名	頭数 * ( )はR2 実績
大分市	247 (295)	津久見市	0 (0)	由布市	16 (13)
別府市	24 (20)	竹田市	0 (0)	国東市	1 (4)
中津市	261 (432)	豊後高田市	5 (4)	姫島村	0 (0)
日田市	359 (488)	杵築市	4 (0)	日出町	15 (6)
佐伯市	1 (1)	宇佐市	25 (27)	九重町	18 (5)
臼杵市	15 (25)	豊後大野市	12 (14)	玖珠町	80 (63)
合 計					1,083 (1,397)

## 2 県の取組

【令和3年度】

### 1) 県内全域におけるアライグマ防除の取組

アライグマが多数生息するとみられる大分県全域において、重点地域等（別府市・宇佐市・由布市）を中心に、NPO 法人おおいた環境保全フォーラムに委託し、アライグマに関する説明会や防除講習会の開催、罠の設置による計画的な防除、アライグマ分布マップの作成等を行う大分県アライグマ防除推進業務を行った（R3.6.1～R4.3.18）。

また、大分大学産学官連携推進機構及び大分大学医学部の協力により、生息分布マップ作成及びDNA分析を実施した。

### 2) アライグマ対策市町村担当者会議の開催

捕獲実績や農業等の被害が広域化しているため、県内の全市町村を対象とした会議を開催した。

### 3) アライグマに関する啓発の実施

アライグマ防除の取組を進めるためには、アライグマの生態や被害等について、県民に理解してもらうことが不可欠であることから、県民に対しアライグマに関する啓発を実施した。

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し

#### 【令和4年度】

### 1) 県内全域におけるアライグマ防除の取組

- ① アライグマに関する説明会及び防除講習会の開催
- ② 罠の設置による計画的な防除
- ③ DNA分析による現状把握と将来予測
- ④ アライグマ分布マップの作成

### 2) アライグマ対策市町村担当者会議の開催

### 3) アライグマに関する啓発の実施

- ① チラシを活用した啓発
- ② 県のホームページ等での啓発
- ③ アライグマ防除DVDの貸出し



写真：R3.12.4 大分県アライグマ防除推進業務

# 大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

## (設置)

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

## (対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。
- 3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

## (幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

## (会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。

3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。

5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。

6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月26日から施行する。

この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当、林政担当）  
観光・地域局 局長  
生活環境部 審議監  
土木建築部 審議監（技術企画担当）  
各振興局長  
農林水産研究指導センター長  
大分森林管理署長  
市町村代表  
大分県猟友会 会長  
農業委員会ネットワーク機構 代表  
大分県農業協同組合中央会 会長  
大分県農業共済組合 組合長理事  
大分県森林組合連合会 代表理事会長  
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 農林水産企画課長  
団体指導・金融課長  
地域農業振興課長  
新規就業・経営体支援課長  
水田畑地化・集落営農課  
園芸振興課長  
畜産技術室長  
農村基盤整備課長  
林産振興室長  
森林整備室長  
森との共生推進室長  
水産振興課長  
企画振興部 おおいた創生推進課長  
生活環境部 自然保護推進室長  
食品・生活衛生課長  
土木建築部 道路保全課長  
河川課長  
各振興局 農山（漁）村振興部長  
農林水産研究指導センター 研究企画監  
大分森林管理署 地域林政調整官  
市町村代表  
大分県猟友会 事務局  
農業委員会ネットワーク機構  
大分県農業協同組合中央会 専務理事  
大分県農業共済組合 参事  
大分県森林組合連合会 代表専務理事  
アドバイザー